

【活動報告】

～第9回定期大会以降の主な活動について～

1月30日、第10回臨時大会

<はじめに>

(1)、要求前進や悪政阻止に全力

愛労連の大会以降の5ヶ月間のたたかいは、公務員関係労働者の賃金確定や民間を含む年末一時金闘争での要求前進に全力をあげるとともに、総選挙後に発足した細川連立内閣のもとで、これまで自民党内閣ですらできなかった小選挙区・比例代表並立制・政党へ公費助成の導入をはじめ、公的年金の大改悪、所得税減税と抱合せの消費税率の引き上げ、コメの輸入自由化、大企業本位の規制緩和や医療・福祉制度の改悪など、労働者・国民犠牲の攻撃とのたたかいでした。

(2)、不況の犠牲を跳ね返すたたかい

深刻さや長さから戦後最大と言われる「不況」のもとで、財界自らがつくりだした「不況の原因」を被い隠し、労働者には残業カットなどの減収と解雇や出向・配転・応援などの攻撃を強めるとともに、中小企業・中小業者には仕事のとりあげや下請け単価の切下げなど契約条件の引き下げを強要し、経営と生活を危機的状況に追い込んできました。

このような情勢のもとで、財界・大企業がつくりだした「不況の責任」を追求するとともに中小企業・中小業者、研究者との提携を強め「国民本位の不況打開」の政策と運動方向を練り上げるための「懇談会」や「シンポ」（11月20日）を開催し、12月20日には「緊急10大要求」を掲げて愛知県との交渉を展開してきました。

94春闘では、このとりくみを継承し、通産省や労働省への要請行動（1月27日）、更に「2・16愛知総行動」や「3・20愛知県集会」の成功にむけとりくみを強めています。

(3)、大企業の横暴規制、リストラ「合理化」反対のたたかい

NTTの1万人首切りやトヨタ自動車の一時金削減攻撃に対しては、職場労

労働者と連携し宣伝・要請行動を展開しました。その結果、NTTでは職場に変化をつくりだし、トヨタ自動車では削減を撤回させたことでトヨタ自動車の労働者には20億円・関連労働者を含めると60億円を支払わせたことになります。

そしていま、事実上の指名解雇を強行しているオークマ（株）への撤回要求とともに愛知県・基準局・県経営者協会への「撤回の指導」を求め、元大隈争議団と共同しとりくみを進めています。

また、運輸一般アサノ闘争に象徴される工場閉鎖・組合潰しなど、労働者への解雇や権利侵害がこれから更に増大する情勢にあります。

(4)、闘争体制の強化と共同の拡大に全力

要求の前進と国民的諸課題の実現にむけ、職場から情勢討議や決意を固めるとともに、小選挙区制阻止や年金大改悪、国鉄闘争・地労委闘争・争議組合支援など闘争財政の確立やカンパ活動を強化するなかで、ローカルセンター愛労連の役割を果たしつつ、共同闘争の発展に努力してきました。

(5)、組織拡大の前進と条件の広がり

諸課題や要求実現をめざすたたかいのなかで、労働者・国民への影響力を高めるなかで、大会以降にJMIU愛知地本、医労連、運輸一般などで組織化が前進しています。また、17年ぶりに新組合員8名を迎えたJMIU富士工機分会はじめ、情勢を反映して労働相談も増えるなど組織拡大の条件と取り組みも前進しています。

< 主な活動について >

1、小選挙区制阻止のたたかい

(1)、運動の前進に確信を

①小選挙区制・政党法阻止愛知フォーラムの常任事務局を愛労連内に設置して以降、県内の運動が急速に強化・拡大されました。現在までに地域連絡会が学区を含め98地域に結成され、学習会・集会・デモ・署名活動が展開され、県段階の講師団養成学習会、県民決起集会、国会要請行動、新聞への意見広

告をはじめ、地域連絡会の多彩なとりくみとともに運動が前進しています。

また、愛労連は各職場で、秋年末闘争の諸準備と結合した、大会決議・集会・署名活動をはじめ、単産独自の宣伝署名や地域連絡会・階層別の行動が展開されるなど「最優先課題」として取り組みを強化してきました。

②推進勢力内の矛盾とマスコミの変化

これまでの私たちの運動や世論調査の結果を反映して、金権腐敗の一掃や公費助成に対する批判をはじめ、選挙制度改革4法案がもつ問題点など推進勢力のなかにも矛盾が広がり、マスコミ論調も少しづつ変化がでてきました。

(2)衆院で採決を強行

「政治改革」法案は、細川首相と自民党河野総裁との「密室協議」決裂後、11月16日に政治改革特別委員会で議長の職権で採決を強行、18日には衆議院本会議で連立与党の賛成で採決・通過させ参議院へ送付しました。

小選挙区制・愛知フォーラムは、16日に「緊急県民集会」を開催、細川連立内閣の「採決強行を糾弾」するとともに、参議院段階での「廃案」に追い込む運動を、いっそう広く大きくすることを意思統一しました。

(3)参院では、否決

参院本会議は21日、小選挙区・並立制を柱とする「政治改革」法案を否決しました。投票結果は、投票総数248票、反対130票、賛成118票、欠席3で、12票の大差でした。これは法案の問題点を明らかにしつつ、署名・宣伝・国会要請などの運動が世論を変えた成果といえます。

この間、愛労連やフォーラム、女性の会、青年、98地域連絡会が、県選出議員への抗議・要請電の集中、成人式、緊急決起集会（19日・21日）、国会要請（17日・19日）、連日の宣伝行動など、それぞれ全力をあげたたかいぬきました。

しかし、連立諸党は、両院協議会などの場で自民党案を「丸のみ」しても、あくまで会期末までに成立させる策動を強めており、廃案をかちとるまでたたかいをゆるめず、全力をつくしています。

2、年金改悪に反対し、拡充・改善を求めるたたかい

(1)定期大会で「方針」を決めるとともに、常任闘争委員会（毎月第2・第4水

曜日)を開催)を軸に運動の具体化を図ってきました。

愛知社保協とともに年金・医療・福祉の要求で、9月14日から17日にかけて名古屋市を除く県下29自治体に要請行動を展開し、年金大改悪反対闘争のスタートを切りました。

(2)、学習・宣伝行動の展開

9月19日(日)に「講師団養成学習会」(70名参加)を開催し、以降単産・単組や地域労連の学習会に国公や年金者組合を中心に講師を派遣してきました。また、12月11日の学習会には愛労連以外の労働組合や団体からも参加し、会場に入れきれない状況となりました。

宣伝行動では、愛労連で10万枚の「年金ビラ」を作成し、地域労連を重点にターミナル宣伝や全労連機関紙「年金特集号」(2万枚)とともに職場での学習会に活用しました。また、全労連・東海北陸ブロック協議会は、年金カー(愛労連宣伝カー)を準備し、10月3日の福井県をスタートに石川、富山、岐阜、三重、愛知(18日~20日)を経て22日の静岡まで宣伝と自治体要請行動を展開しました。

そしていま、40万枚の全戸配布に奮闘し、更に2月中~下旬の宣伝行動を準備しています。

(3)、宣伝・資材の準備と活用

ビラの作成とともに、年金ビデオ10本(貸出用)、スライド・機械の購入、横断幕(年金マン絵入り)40枚、のぼり25セット、宣伝テープ20本をそれぞれ準備し、単産や地域労連で活用しています。

(4)、地域労連の取り組み

11月10日には、地域労連代表者会議を開催し、年金改悪をめぐる情勢と12月・3月議会にむけた市町村及び議会への要請行動、1月15日からの各戸配布(40万枚)、地域の労組・団体に対する「共同闘争」の申し入れ活動などについて確認をしました。

(5)、共同行動の拡大にむけて

幹事と常任闘争委員が分担して、県内の約160の労働組合・団体を対象に11月10日から「要請行動」を展開しました。このとりくみで連合傘下の労働組合を含め90組合を訪問、対応は好意的であることが特徴と云えます。

要請内容は、12月11日の学習会・懇談会への参加、国民署名の取り組み、諸資料の組織内への配布などです。

また1月17日には、年金制度の拡充・改善を求める愛知県労働組合連絡会（略称、愛知年金労組連絡会）を結成し、会則、役員構成、事務局組合、当面の活動などを確認しました。

3、賃金確定、年末一時金、リストラ「合理化」反対のたたかい

(1)、公務員関係の人勧を上回る賃金の獲得・一時金削減反対のたたかい

①、政府は、10月8日の給与関係閣僚会議で、ペア1・92%、一時金0・15カ月カットを内容とする人勧の「完全実施」を決定しました。

特徴は、人勧制度が始まって以来2番目の低さとともに、官房長官談話で「財源捻出の目処がたっていない」ことを強調しつつ、「労働基本権制約の代償措置であること」「不況対策の側面」に「特段の配慮」を行ったとして実施の前提に「徹底した歳出の節約合理化」の姿勢を打ち出しています。

また、10月14日、県人事委員会は、給与改定「1、89%・7289円」アップ、一時金「0、15カ月カット」「介護休暇制度」の創設などを内容とする勧告をだしました。これは国家公務員（1、92%）、名古屋市人事委員会（1、94%）を下回る「円高不況」の昭和62年（1、29%）に次ぐ低率となりました。

公務員関係の各組合は、93春闘に於ける民間の妥結水準や歳入減などの厳しい状況のもとで諸要求を前進させるなど全力をあげて奮闘しました。

(2)、民間の一時金闘争も厳しい情勢のなかで健闘

回答状況は、別紙の通りですが、全体として不況のもとでの厳しいたたかいの展開となりましたが、産業別統一闘争を軸に「官民相互交流・激励」などを展開するなかで昨年実績を「ほぼ確保」か「やや上回る」状況で終結しました。

トヨタ自動車をはじめ大企業の不況・円高による「減収減益」を理由とした一時金削減攻撃に対して、大企業労働者の生活を守るとともに社会的な影響を重視し「削減撤回」を求めるとりくみを行ってきました。

また、実際に不況の直撃を受け「経営困難」な中小企業・中小業者に対しては、国・地方自治体や親企業へ具体的な救済を要求するとともに経営者を激励

しつつ、要求実現にむけたの粘り強いたたかいを展開してきました。

(3)、リストラ「合理化」反対、国民本位の不況打開をめざすとりくみ

93国民春闘で中小業者や大企業労働者との共同で積み上げた「運動方向」を更に発展させる立場から、不況の実態把握や関係団体との「政策懇談会」や「不況・円高・リストラ、明日をどうする」シンポ（20日）を開催、12月20日には愛知県に対して「緊急10大要求」をかかげ具体的な救済と不況打開の施策について迫りました。そしていま、94国民春闘のなかで労働省や通産省への要求交渉（1月27日、愛商連・争議団と共同）や「2・16愛知総行動」「3・20愛知県民集会」の成功にむけとりくみを進めています。

4、地労委闘争について

(1)、裁判で「30期の損害賠償請求と32期委員選任取消し準備」

この間、地労委の民主化を求める連絡会議を中心に、裁判では30期の損害賠償請求と31期の委員選任取消を求め、10月27日の19回目の法廷では、鬼頭元労働部長を、1月24日は実務担当の鈴木主幹を証人に県側を追求しました。しかし、31期の委員選任取消裁判は、利益がなくなったために「裁判を取り下げ」（県側が同意）るとともに、93年12月1日任命の「32期委員取消」の提訴を準備しています。

(2)、今度こそ公正な任命を

32期委員選任が迫る（12月1日任命）なかで、10・15三の丸昼集会を開催、4名の推薦候補（成瀬昇氏、坂崎進氏、黒島英和氏、長谷川泰雄氏）を決めるとともに、団体署名637団体（11月25日現在）や学者・弁護士172名の賛同署名を提出、県庁前での5日間の座り込み（延べ222名参加）などのとりくみを重ねるなかで、10月6日から7回に及ぶ「今度こそ連合独占を改めよ」と愛知県知事へ要求してきました。

しかし、「人事案件だから」を理由に話合いを拒否し続けましたが、和出県会議員の骨折りで、11月25日に労働部次長が出席し「要請を聞く」場を持たれました。

(3)、またも「連合独占」

ところが「任命作業の進行状況を明らかにせよ」との追求に「答えられない」

との態度をとりつつ、同日の夕には26日午前10時30分にプレス発表の段取りがされていることが判り、民主化会議は緊急の抗議体制をとり、26日朝から抗議行動を展開するとともに、引き続き「公正任命」を求める運動を強化し、地労委の正常な機能を回復をめざしたたかいぬく決意を内外に表明しました。

5、第3回全国地方自治研究集会について

- (1)、10月30日から11月1日にかけて豊橋と蒲郡を会場に開催され、全体集会に4700名（県内から2790名）参加、3日間にわたって分科会・講座・シンポなど多彩なとりくみが行われました。
- (2)、愛労連は、夏の一宮市で開催された「全教定期大会」につづく全国規模の催しとして責任を果たすとともに、愛知県内の諸運動のいっそうの前進をめざす集会と位置づけ、その成功に努力しました。

6、国鉄闘争について

- (1)、たたかいで中労委を動かす

「地労委命令のもとづく救済命令」を出させるために、秋からのたたかいを「一大攻勢の時期」と位置づけ、中労委前の1047時間の座り込み、細川内閣や中労委宛の3大署名（個人・団体）、また、愛知では中労委要請行動や座り込み激励行動（10月19日・10名参加）、地域労連へのオルグ、一日行動、中電営業所への要請行動（11月11日・26営業所・60人参加）、勝たせる会の会員拡大、年末カンパ・物販の成功をめざすとりくみなどを展開してきました。

このようなとりくみのなかで、中労委は「年内に1～2本の命令を出したい」（国労大阪・北海道の採用差別事件）、全勤労事件も2本の命令の次に意見開陳（1月19日）の機会を持つことを明らかにしてきました。

- (2)、「地労委命令」より大きく後退

12月24日に国労・採用差別事件（大阪事件・北海道事件）の命令が送付されました。その内容は、①JRの責任（国鉄改革法23条）と不当労働行為を認定、②しかし救済内容は問題（設立委員会の採用基準で改めて選考）、③労働委員会の機能を放棄した政治的配慮をしそぎているなど地労委命令を無視

した命令といえます。

(3)、全面解決にむけ運動の強化を

これまでの運動の前進を確信に、全動労事件に続く中労委での136件の勝利をめざしていっそうの運動を必要としています。2月1日には、愛労連と全動労・愛知鉄道フォーラムの代表で「要請行動・団体署名の提出」を行うとともに、解雇から7年目を迎える2月16日に94春闘での「2・16愛知総行動」と結合し、JR東海会社・貨物会社に対して「全面解決」を求める行動を展開します。

(4)、破綻した「分割・民営化」

シンポ「国鉄闘争の明日を拓く市民集会」(11月20日・北社福会館)
6年半を経た「分割・民営化」後の検証と情勢の現局面の評価や今後のたたかいについて意見交換しました。75名が参加。

シンポでは、長期債務の返済やJR7分割の維持が「不可能」になったことや・新線は民間ではできずに国の財政支出となしたこと、また、たたかう全動労や国労つぶしが成功していないことなど「分割・民営化」が破綻しつつあることが強調され、この実態を 국민に知ってもらうことの重要性とともに公共交通としての国鉄再生にむけた運動の発展を再確認する内容となりました。

7、コメの輸入自由化反対のたたかい

(1)、全国的評価をうけた「食糧メーデー」(10月17日・港北公園)

第4回目を迎え、参加団体の広がりや冷夏、コメのウ・ランド交渉問題が急浮上する情勢ともかかわってマスコミにも注目されました。芋堀、輸入食品の野積み見学、野菜や魚などの即売会、実の入らない稲の展示、外米の試食会など多彩な催しに3000人が参加しました中央食健連の代表から高く評価されました。

(2)、4月の通常国会での「ウ・ランド調整案」の批准にむけた、とりくみは春闘方針で提起します。

8、愛労連・事務所の件について

(1)、単一協議会から、新会館の建設計画に伴って、第2労働会館の使用について愛労連に打診がありました。

幹事会は、打診内容について第4回（93年10月27日）及び第5回幹事会（11月10日）で協議し、土地取得を前提に「借りる」ことを決めましたが、その後土地取得が不可能となり、第6回幹事会（11月24日）で会館問題で本格的討議を行った内容については、会館問題検討委員会に引き継ぐこととし、「借り入れの件」を白紙に戻すことを確認しました。

ところが、新年（1月）に入って土地取得が可能となり、再び「借りる」ことについて打診がありました。

そこで幹事会として、これまでの経過を踏まえ改めて「借りる」ことを確認し、単一協議会へ返事をすることにします。

(2)、打診内容は、前と同じです。

- ①家賃 324000円／月 （土地約216平米、平米×1500円／月）
1年毎に50円アップ（5年後378千円、10年後432千円）
- ②保証金 4320000円 （平米20000万円）
- ③駐車場 120000円／月 （現在8台分）
- ④出資金 1口50万で100口を希望（配当、毎月一口につき1500円）
- ⑤新会館が完成後、第2労働会館を改修工事を行う。

(3)、「借りる」までの判断として

- ①現在の経費は、家賃566500円+駐車場40000円であり、家賃の経済性や会館の構造・駐車場の活用性、交通の利便性、そして同地域の物件との比較など条件が整っていること。
- ②92年の組強委員会からの答申「家賃を資産として生かす」方向での検討については、家賃や駐車料金などの差額（約180万円／年）を目的を明らかにし積立で予算化するなど、引続き会館問題検討委員会で検討すること。

(4)、愛知県の「連合事務所の貸与」に関連して

愛労連として「文書」で正式に申し入れます。 新聞記事は別紙。

9、その他

写

命 令 書

平成元年(不再)第4号事件

(再審査申立人)

東京都千代田区丸の内1丁目6番5号

日本貨物鉄道株式会社

代表者 代表取締役 棚橋 泰

平成元年(不再)第5号事件

再審査申立人

北海道札幌市中央区北5条西4丁目1番地

北海道旅客鉄道株式会社

代表者 代表取締役 大森義弘

平成元年(不再)第4号事件

平成元年(不再)第5号事件

再審査被申立人

東京都千代田区丸の内1丁目11番4号

国 鉄 労 働 組 合

代表者 中央執行委員長 永田稔光

同

北海道札幌市中央区北5条西1丁目1番地

国 鉄 労 働 組 合 札幌地方本部

代表者 執行委員長 寺内寿夫

同

北海道函館市若松町30番23号

国 鉄 労 働 組 合 青函地方本部

代表者 執行委員長 泽田 司

同

北海道旭川市宮下4丁目左1号

国鉄労働組合旭川地方本部

代表者 執行委員長 酒井直昭

同

北海道釧路市寿1丁目8番8号

国鉄労働組合釧路地方本部

代表者 執行委員長 篠原邦征

上記当事者間の中労委平成元年(不再)第4号事件及び同第5号事件(初審
北海道地方委認和62年(不)第6号事件)について、当委員会は、平成5年
12月15日第1159回公益委員会議において、会長公益委員萩澤清彦、公
益委員舟橋尚道、同福田平、同山口俊夫、同青木勇之助、同神代和哉、同高梨
昌、同川口寅、同北川俊夫、同細野正、同鈴木重信、同山口浩一郎、同花見忠
出席し、合議の上、次のとおり命令する。

主 文

I 初審命令主文を次のように改める。

- 1 再審査申立人北海道旅客鉄道株式会社は、初審命令別表第1記載の組
合員のうち、日本国有鉄道退職希望職員及び日本国有鉄道清算事業団職
員の再就職の促進に関する特別措置法(昭和61年法律第91号)の失

効に伴い平成2年4月2日に申立外日本国有鉄道清算事業団からの離職を余儀なくされた者（以下「清算事業団離職者」という。）であって、本命令交付後同社にその職員として採用されることを申し出たものの中から、日本国有鉄道改革法（昭和61年法律第87号、以下「改革法」という。）第23条第1項の規定により同社の設立委員の提示した職員の採用の基準等を参考として同社が改めて公正に選考し、その結果採用すべきものと判定した者を、昭和62年4月1日をもって同社の職員に採用したものとして取り扱い、本命令交付日から3年以内に就労させなければならない。

- 2 再審査申立人日本貨物鉄道株式会社は、初審命令別表第2記載の組合員のうち、清算事業団離職者であって、本命令交付後同社にその職員として採用されることを申し出たものの中から、改革法第23条第1項の規定により同社の設立委員の提示した職員の採用の基準等を参考として同社が改めて公正に選考し、その結果採用すべきものと判定した者を、昭和62年4月1日をもって同社の職員に採用したものとして取り扱い、本命令交付日から3年以内に就労させなければならない。
- 3 再審査申立人北海道旅客鉄道株式会社及び同日本貨物鉄道株式会社（以下「両会社」という。）は、上記第1項及び第2項による選考の経過、判定の結果及び選考が公正に行われたことについて、それらに用いた資料を添えて、それぞれ、当委員会に報告しなければならない。
- 4 両会社は、上記第1項及び第2項を履行するに当たり、昭和62年4月1日をもって両会社の職員に採用したものとして取り扱われる者（以下「採用対象者」という。）の就労すべき職場・職種について、それれ、再審査被申立人らと協議しなければならない。
- 5 両会社は、採用対象者に対して、平成2年4月2日からこれらの者が就労するまでの間、これらの者がその期間についてそれぞれ昭和62年

4月1日に両会社に職員として採用されていたならば得られたであろう
賃金相当額の60%に相当する額を支払わなければならない。

6. 両会社は、本件命令交付後、速やかに再審査被申立入らんに対してそれ
ぞれ次の文書を交付しなければならない。

記

文 書 1

昭和62年4月1日の採用及び同年6月1日の補充採用においては、
当社の職員として不採用とされた貴組合の組合員の一部については、不
当労働行為に当たる行為があったと中央労働委員会により認定されまし
た。

今後は、法令を遵守し、正常な労使関係の形成に努めます。

平成 年 月 日

国鉄労働組合中央執行委員長 永田 稔光 殿

国鉄労働組合札幌地方本部

執行委員長

寺内 寿夫 殿

国鉄労働組合青函地方本部

執行委員長

澤田 司 殿

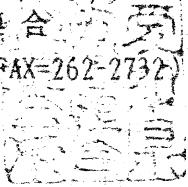
1993年10月6日

愛知県知事・鈴木礼治殿
労働部長・下方幸夫殿

愛知地労委の民主化を求める連絡会議
(事務局=第一法律事務所、☎211-2236)



愛知県労働組合総連合
(☎262-1377、FAX=262-2732)



地労委「労働者委員」の公正な選任と 県民本位の民主的な労働行政を求める 要請書

1989年秋、日本の労働運動が、「連合」（日本労働組合総連合会）と「全労連」（全国労働組合総連合）など反連合・非連合勢力との二極に大きく再編された時から、愛知県の労働行政に偏向姿勢が目立ち、公平・公正さを欠く事態が続いています。

会社による組合つぶしや差別、不当解雇などから労働者を救済し、労使紛争を「労使自治」の精神で迅速に調停・解決するための機関=「愛知県地方労働委員会」（愛知地労委）の労働者委員について、鈴木知事が7名とも「連合愛知」に独占させる任命を行なったのはその象徴です。成瀬昇氏をはじめ、愛労連や国鉄労働組合など反連合・非連合系労組が推薦した候補者は、過去4年間、全員が排除されています。

愛知地労委四十数年の歴史の中で、一労働団体が7名の委員全員を独占したのは4年前（1989年12月1日）が初めてです。それまでの「どの系列の労働者・労働組合が救済を申し立てても信頼して相談できる労働者委員がいる」という良き慣行は、この時から壊されました。その後愛知では史上かつてなかった異常事態=救済申し立て組合による労働者委員（参与）の忌避があいつぎ、審査に遅れが出るなど、労働委員会の救済機能の低下が心配されています。

地労委だけではありません。最低賃金審議会、労働基準審議会、職業安定審議会など、国や県の審議会・委員会のほとんどで、愛知の労働者代表はことごとく「連合愛知」が独占し、愛労連など反連合・非連合勢力が締め出されています。このあからさまな差別は、民主主義の原則からしても許されることではありません。

ちなみに全国の労働委員会を見ると、労働省の指導もあって東京を除くすべての道府県で一時は「連合」が委員を独占する事態となりましたが、批判が広がる中、今では大阪でも沖縄でもこれを改めています。また、この問題で裁判が続いている京都でも、改善の動きがあって裁判は取り下げられています。さらに、この2月には高知でも知事が県労連代表にも委員を割り振る決定を行ない、「少数派も排除せず」は民主主義の基本、

と言明して注目されています。愛知もこれらの都府県に続き、今年12月1日の第32期委員任命では、今度こそ差別を是正しなければなりません。

この間、労働者・国民は巨額の内部留保をためこむ大企業の繁栄の陰で、苛酷な人べらし「合理化」や中小・下請けいじめ、長時間・過密労働と過労死の危険などに苦しめられてきました。また、最近ではバブル経済崩壊後の不況の下で失業・倒産もあいつぎ、労働者と中小業者は深刻な生活不安を強いられています。

こういう時だからこそ県と労働部には、差別や労働者いじめをやめさせる明るい労働行政、中小・下請け業者に対する手厚い不況対策等が切に求められます。そのためにも県は、大企業や大企業労組を優遇して他を排除するような偏った姿勢を改め、幅広く公平に県民各層の声を聞き、公正で民主的な、県民本位の行政を行なうことが求められます。

以上から、私たちは、知事と県労働部に次の3点を要請します。

貴職が私たちの要請の趣旨を正しく汲み取られるよう切望するとともに、当面、少なくとも11月上旬までをメドに私たちとの協議の場を設定し、要請事項にかかわる率直な懇談に応じられるよう、あわせて強く希望します。

なお、「協議・懇談の場」の設定については、10月15日までにご回答くださいよう、お願い申し上げます。

言己

1. 地労委に救済を申し立てる労働者・労働組合の大半が反連合・非連合系である実態を直視し、愛知地労委の労働者委員は「連合」系の7名独占を改め、公平・公正な立場で、反連合・非連合系からも相当数の委員を選任すること。
2. 職業安定審議会、地方公務員災害補償基金愛知県支部審査会……など労働者代表も参加する県の審議会・委員会のメンバーは、幅広く県民の声を聞くため公正かつ民主的に選任すること。
3. 長時間・過密労働やただ働き残業の規制・是正、過労死や労働災害の防止、中小・下請けに充分配慮した不況対策、雇用の確保、勤労県民のための福利厚生の充実など労働者、中小業者、勤労県民を守り、大企業にもはっきりものが言える県民本位の労働行政、不況対策を推進すること。

抗議声明

愛知県は本日、十二月一日の辞令交付に先立つて、第三十二期愛知県地方労働委員会（愛知地労委）委員の予定名簿を発表した。

ところがそれを見ると、注目の「労働者委員」七名は次期もまた「連合愛知」の系列で全員が独占され、われわれ愛労連や純中立組合など、非連合・反連合の系列がこそつて推薦した四氏（成瀬昇、坂崎進、黒島英和、長谷川泰雄）は完全に排除された人選となつてゐる。我々はこれに強く抗議し、知事と労働部の猛省を求めるとともに、今からでも委員選任のやり直し、新委員のさしかえを強く要求する。

そもそも地労委の最大の存在意義は、会社による組合つぶしや差別、不当解雇などから労働者を救済し、労使紛争を「労使自治」の精神で迅速に調停・解決するところにある。そして労働者委員は、公・労・使の三者構成による委員会の中にあって、救済を申し立てた労働者・労働組合と緊密な協議を行ない、労働者（申立人）の立場に立つて意見を述べ、紛争解決に尽力するという基本任務を負っている。

ところがその労働者委員が、労使協調を基本路線とする連合系で独占されるとどうなるか。しばしば例があるように同一職場に非連合・反連合系（第一組合）と連合系（第二組合）との二つの労働組合が競合し、使用者が連合系に肩入れして第一組合を差別・弾圧する不当労働行為があつても、地労委に救済を申し立てた労働者は、職場で対立し時には使用者と一体となつて自分たちを攻撃する連合系の労働者委員を頼らなければならなくなる。この不安と屈辱は、昨日の労働部（次長）への申し入れ交渉でもJ.M.I.U.、運輸一般、全港湾、自治労連等の代表者がこもごも訴えたが、我々は、このような状態が続くことで地労委の労働者救済機能が決定的にダウンすることを強く恐れる。また、だからこそこれまで一貫して労働者委員の連合独占を批判し、「知事と労働部は、今度こそ公正な委員選任を！」と訴え続けて来たのである。また過日の法律・政治学者や弁護士有志の知事への要請も、同様の懸念に基づくものなるがゆえに、立場を超えて百七十三名もの連署があつたと考へる。

しかし知事と労働部は、我々の再三の申し入れや要求にもかかわらず、実質的にこれを無視した。「会つて話し合え」の要求に対しても基本的には拒絶し続け、ようやく昨日になつて労働部次長が要請を受けたものの、同日午後にはマスコミに「次期委員名簿の公表を明朝行なう」と連絡した事実から見ても、我々の要請を真面目に検討したとは思われない。もちろんこの間、我々や学者・弁護士の主張・要請に何一つ説得的な反論も弁明もない。「知事は選挙の時に自分を応援する連合の意向には逆らえない」との見方も一般的だが、もしそれが事実なら、これは県政の私物化以外の何ものでもない。

もう一度言うが、我々はこの人選に強く抗議し、今からでも選任のやり直し、新委員のさしかえを要求する。そして、知事と労働部がこのまま任命を強行するなら、前々回、前回に続いて三期連続の裁判闘争も検討し、それも含めてなお引き続き「公正任命」を求める運動を強化する。地労委の正常な救済機能を回復させ、民主主義を貫くまでたたかいつづける。
以上、我々の決意も述べて県当局への抗議とする。

一九九三年一一月二六日

愛知地労委の民主化を求める連絡△會議

愛知県知事・鈴木礼治 殿

第三十二期愛知県地方労働委員会委員名簿（五十音順）

(平成五年十二月一日任命)

年金改悪に反対し、充実を求める要請書

(要請団体) 全労連・東海北陸地区協議会

議長 井上 利雄

愛労連・年金改悪阻止常任闘争委員会

委員長 加藤 瑞美子

名古屋市中区新栄一丁目二二一―八

鈴木礼治愛知県知事殿

▲ 要請趣旨 ▲

日本の憲法が定められて半世紀がたつたいま、国民の粘り強い運動で憲法の理念は私たちにとって身近なものとなっています。しかし、特に八〇年代以降、社会保障制度が次々と改悪され、国民の暮らしや権利が脅かされました。にもかかわらず政府は、さらに年金・医療・福祉の改悪準備をすすめるとともに社会保障制度のあり方そのものを根本的に改悪しようとしています。こうしたなかで、老後を豊に安心して暮らすことのできる年金制度の確立を願いはますます大きくなっています。自治体の果たす役割と責任もまたいつそう大きくなっていると考えます。

こうした点から、左記事項を実現されるよう要請するものです。

▲ 要請項目 ▲

安心して暮らせる年金制度を実現するために次の内容で国に意見書をあげて下さい。

- ①全額国庫負担による「最低保障年金制度」を創設し、無年金者をなくし、すべての国民に無条件で六〇歳から支給すること
- ②年金支給開始年齢の六五歳繰り延べをおこなわないこと
- ③保険料の引き上げと年金額の引き下げをおこなわないこと
- ④雇用保険との併給を禁止しないこと
- ⑤保険料の掛け金の労使折半を労働者三・使用者七の負担割合に改正すること
- ⑥年金積立金が、財政投融資資金として大企業本位の大型公共事業に回されていることをやめさせ、国民のいのちと暮らしの充実をめざす資金として活用されるようにすること

一九九三年一〇月一九日

貴党の金権疑惑に関する申し入れ書

いま、ゼネコン汚職をはじめ政治腐敗はその極に達し、金権腐敗の一掃は國民的な緊急課題となっています。こうしたなかで、貴党にかかる金権疑惑が問題となっており、県民はその真相の究明をもとめています。

そこで、つきの諸点について貴党の誠意ある回答をもとめるものです。

一、貴党の大谷忠雄代議士の政治団体の架空献金・所得税不正還付問題について

(1) 大谷忠雄代議士の支援を目的にした政治団体が、わずか十万円の寄付にたいし百五十万円の領収書を発行し、献金した人がそれを使って年間数十万円の不正還付をうけつづけていたことがマスコミによって報道されています。大谷氏の秘書は「還付を受けければ差し引きで得」と説明しています。これが事実ならば、不正還付をテコにして政治資金を集めるという言語道断の行為といわざるをえません。真相を明らかにしてください。

(2) すでに大谷代議士は、さる名古屋市議の政治団体を本人に無断でつくり、その政治団体を利用して、大谷氏自らも多額の所得税の還付をうけていたという不正行為が発覚しています。しかも、新聞報道によれば、その政治団体に献金した後援者は「控除された金の一部を大谷代議士側に渡していた」という実態を証言し、後援者に不正還付されたお金が大谷氏側に還流していた疑惑が指摘されています。これは事実でしょうか。

二、総選挙候補者へのヤミ選挙資金千五百万円について

さきの総選挙で小沢一郎氏ら貴党幹部が、貴党候補者に公認料五百萬円のほか、千五百万円のヤミ選挙資金を提供した疑惑がでています。テレビ番組は実際に二千万円を受け取った貴党候補者の生々しい証言を報道しました。

総選挙での貴党候補者は六十九人。一人二千万円として総額十数億円のぼります。小沢氏ら貴党幹部とゼネコンとの癒着が明らかになっているなかで、巨額ヤミ選挙資金の原資はなにか、徹底的な解明がもとめられています。

愛知での総選挙候補者、愛知一区・青木宏之、三区・江崎鉄磨、六区・大谷忠雄各氏にもヤミ選挙資金がわたっていたのではありませんか。

貴党が「政治改革」をいうならば、ことの真相を率先して明らかにすべきです。

以上の件について、十一月二十二日までに、貴党の責任ある回答を下さるよう申し入れます。

一九九三年十一月十五日

安保破棄・諸要求貫徹愛知県実行委員会
代表委員 井上 利雄

新生党愛知県本部

本部長 久保田英夫 殿

1993年12月20日

愛知県知事 鈴木 礼治殿

愛知労働組合総連合
愛知県商工団体連合会

深刻化する不況から「くらしと 営業を守る」ための緊急申し入れ

91年春から始まった今回の深刻な不況は、その後の円高が加わり県民のくらしと産業・経済に重大な影響を与えています。

92年の愛知の経済成長率は、第1次オイルショック以来の低水準になり、93年に入り円高の影響も加わり、落込みはいっそう深刻になっています。

愛知の10月の求人倍率は0・85倍と最低に、7月から9月の完全失業率は2・2%で8万4千人、製造業従事者も前年比10万5千人の減少、9月の「雇用調整助成金」を受けた事業所は183カ所で、従業員では3万3千730人にも及んでいます。

負債1千万円以上の倒産は93年に入ると激増し、1月から8月までに396件となっていますが、統計に表れない中小企業・中小業者の倒産・廃業・転職が激増し、自殺者もでる事態となっているあります。

トヨタ自動車をはじめ県下の大企業は、不況・円高の影響で収益は下げてはいるものの、内部留保は増加させています。それにも関わらず、生産拠点を海外へ移転させ、下請関連企業への仕事の打ち切り、単価の引き下げ、「雇用調整」の名のもとに入べらし「合理化」を進めてきています。このような事態が、雇用・失業の不安を増大させ、産業「空洞化」と地域経済の崩壊の危険性をはらみ、さらに不況を長期化、深刻化させています。

そこで、貴職におかれましては、このような事態のもとで、県民生活と労働者の雇用・労働条件と中小企業・中小業者の営業を守るために、以下の緊急要請事項の実現のために格段の努力をされるとともに、関係官庁・団体・企業へはたらきかけられるよう強く申し入れをします。

なお、申し入れ事項がどのような取り扱いとなつたか、お知らせください
ようお願いします。

【緊急要請事項】

1、不況が、愛知県内の産業と経済の全体に、そして、労働者の雇用・賃金・労働条件、中小企業・中小業者の営業にどのような影響がでているのかの実態調査をおこない早急に公表すること。

2、県の中小企業・中小業者への公共事業発注率が、ここ数年来10%も下がっています。中小企業への公共事業の発注を元の水準以上に引き上げ、中小企業・中小業者の仕事を増やすこと。

また、高齢者・身体障害者用の住宅の増改築に対する助成金制度を創設すること。

3、中小企業・中小業者に対し、「別枠・無担保・無保証人、2年据置・超低利の融資制度」を早急に創設すること。

また、不況指定業種・地域を拡大し、不況の影響で売上減、収入減になった、中小企業・中小業者の償却資産税、固定資産税を軽減すること。

4、不況によって賃金が前年比に対して著しく減少した労働者に対し、無担保・無保証人、無利息で、賃金回復まで支払猶予を含む「生活救済融資制度」を創設すること。

不況指定業種の中小企業・中小業者、労働者の住宅ローンの返済猶予をおこなうこと。

5、雇用調整助成金を受けている企業の下請け事業所にたいする休業保障制度を確立すること。また、雇用調整助成金が受けれない事業所に対し県独自の救済制度を確立すること。

雇用調整助成金の申請手続きをさらに簡略化すること。

6、大企業に対して、仕事の「内製化」による下請け企業への発注の削減と

停止、単価の切下げによって、中小下請け企業の存続を困難にし、当該事業所で働く労働者の労働条件の切下げが行われないよう「下請け二法」の遵守を強力に指導すること。

7、不況による、解雇・賃金の引き下げ・倒産などによって大幅な減収となり生活困難となった労働者・中小企業・中小業者に対し、学校の授業料・入学金・給食費、保育料などを減額・免除すること。

8、今日の不況は、バブル経済崩壊後の生産と消費の矛盾がいちじるしく拡大し、個人消費がますます冷え込んでいるため不況を長期化させています。

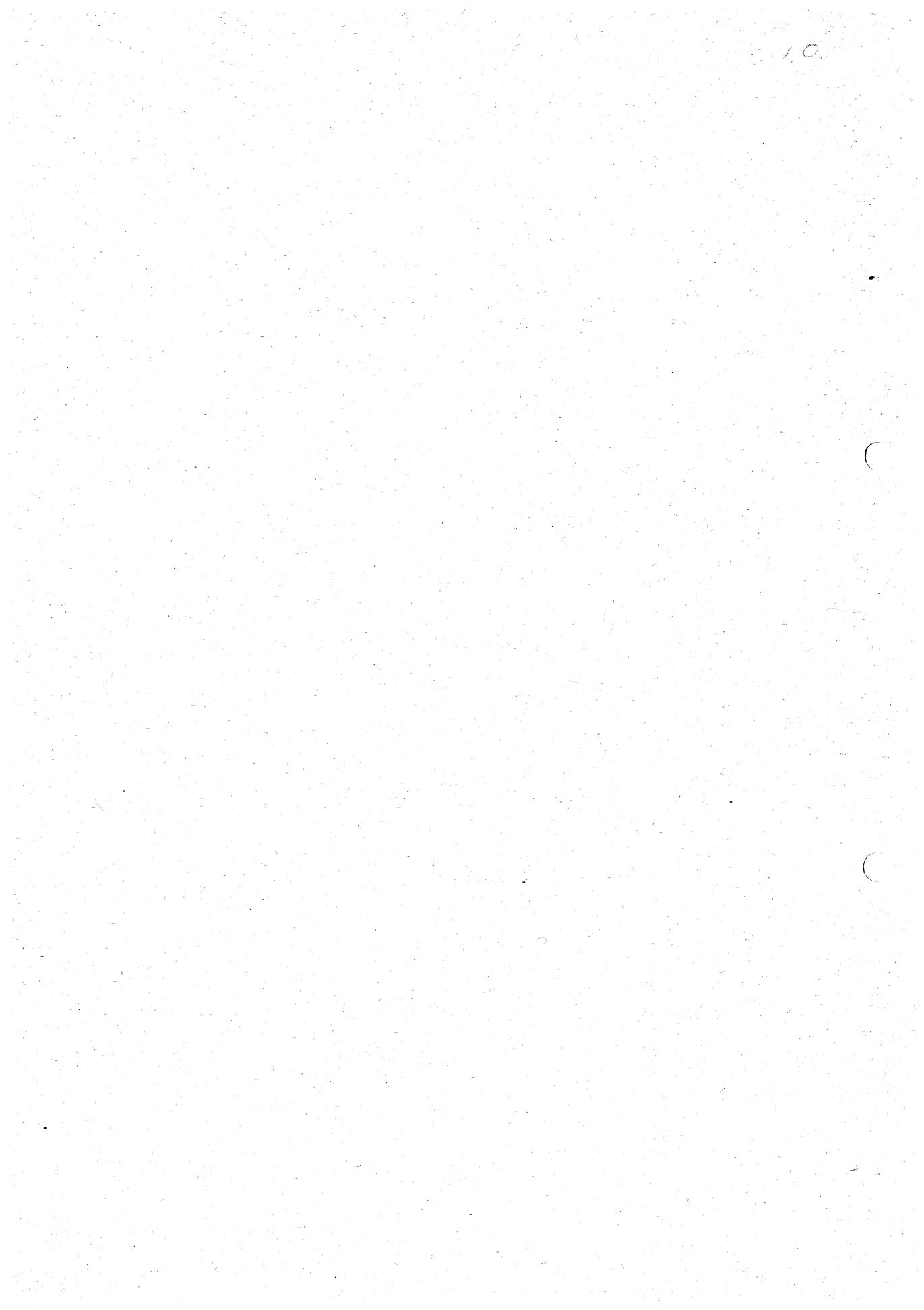
ところが不況を理由として、賃金の引き下げなどについて経営者団体の発言がありますが、賃金の引き下げはいっそう景気を悪化させることになります。このようなことから、労働者・国民の購買力の向上に結び付く、賃金の引き下げを止めさせ、大幅賃金の引き上げと所得税減税をすること。

9、大企業が、不況・円高・リストラを理由として、パート労働者・派遣労働者・外国人労働者など不安定雇用労働者の解雇と「雇用調整」という名目による退職の強要、出向・配転を行わないよう企業に対して強力に指導すること。

また、雇用を確保するために、県下の全事業所にたいして知事名で要請すること。

10、大企業に対して、事業の縮小、閉鎖、生産工場の移転を一方的に行わないよう強く行政指導すること。

県内企業の海外進出によって、下請け企業・下請け関連企業などへ影響を及ぼすおそれがある場合には、事前の届出をさせること。県は、その届出の内容を公開し、関係する中小企業・中小業者、労働者・住民・市町村の意見を聴き、当該企業にその内容を反映させること。



1994年1月20日

オークマ株式会社

社長 前田 豊殿

愛知県労働組合総連合

議長 井上 利雄

【整理解雇を中止し、
地域社会への責任を果たすこと】

いま、戦後最大と言われる不況のもとで、日本の大企業はリストラを理由に大量の人員削減を強行しています。

そのために、労働者の生活悪化と雇用不安の増大とともに地域経済も、かつてなく深刻な状況となっています。

この度の貴社の事実上の指名解雇を中心とする「合理化施策」が、オークマで働く労働者及び関連労働者をはじめ、下請け企業や地域社会への犠牲転嫁として非難が強まっています。

整理解雇については、「社会的に好ましくない」との労働省の見解を引用するまでもなく、これまでに法規制としての4条件「①人員削減の必要性、②整理解雇を選択することの必要性（解雇を避ける努力）、③被解雇者選定の妥当性、④手続きの妥当性」が社会的常識となっています。

マスコミ報道の影響もあり、愛労連へも問い合わせや要請が相次いでいます。

そこで、愛労連として貴社に次の事項について申し入れます。

記

1、貴社のこの度の「整理解雇」は、貴社で働く労働者や下請け企業、そして地域社会に対する重大な影響を与えることから、ただちに中止すること。

1994年1月20日

愛知県知事

鈴木 礼治殿

愛知県労働組合総連合

議長 井上 利雄

貴職のご活躍に敬意を表します。

さて、戦後最大といわれる不況のもとで、トヨタ自動車をはじめ大企業が集中する愛知県は、労働者・県民と中小企業・中小業者の生活と経営が極めて深刻な状況にあります。

ところが、愛知県下の大企業は、不況・円高の影響で収益を下げているものの、主要上場企業152社の内部留保額が11兆円であり、この1年間で3925億円もふやしています。（94国民春闘ビクトリーマップ・愛知版）

にもかかわらず、不況・リストラを理由に、労働者には大量の人員整理や労働条件の引き下げ、また、下請け関連企業には仕事打ち切り・単価の引き下げなど耐え難い犠牲を強いています。

とりわけ、オークマ（株）の事実上の指名解雇は、オークマで働く労働者や下請け企業、さらに地域社会に重大な影響を与え、非難の声が高まっています。

愛労連は、別紙の内容でオークマ（株）に「整理解雇を中止し、地域社会への責任を果たせ」の要請を行いました。

については、貴職の責任で事実上の指名解雇であるオークマ（株）の整理解雇を、ただちに撤回させるよう強い指導を要請します。

C

C

1994年1月27日

労働大臣

坂口 力殿

愛知県労働組合総連合

議長 井上 利雄

愛知県商工団体連合会

会長 伊藤 国男

要 請 書

91年春から始まった今回の深刻な不況は、その後の円高が加わり、とくにトヨタ自動車をはじめ大企業が集中する愛知県民のくらしと産業に重大な影響を与えてています。

愛知県下の大企業は、不況・円高の影響で収益を下げているものの内部留保は増大させています。それにもかかわらず、生産拠点を海外へ移転させ、下請け関連企業への仕事打ち切り、単価の引き下げ、「雇用調整」の名のもとに入べらし「合理化」をすすめています。

私どもは、愛知県に対し、「中小業者・労働者の実態」を持って交渉を重ねて参りましたが、いま、求められていることは、なによりも国の抜本的な国民本位の不況対策です。

愛知県の製造出荷額15年連続日本一の背景には、下請け中小企業とそこで働く労働者の日夜のたゆまぬ貢献があったからこそです。

今日、日本経済にとって瀕死の状態に陥っている愛知県民の実態を直視し対応することが極めて緊急な事態となっています。

したがって次のように要望致します。

記

- 1、不況によって、倒産・解雇など賃金が前年比に対して著しく減少している労働者に、無担保・無保証人・無利息で、賃金回復まで支払い猶予を含む「生活救済融資制度」を創設すること。

また、不況指定業種の中小企業・中小業者、労働者の住宅ローンの返済猶予をはじめ、学校の授業料・入学会・給食費、保育料などを減額・免除すること。

- 2、大企業に対して、下請け企業への仕事の発注や労働条件の切下げなどが行われないよう、「下請け二法」の遵守を強力に指導すること。

また、オークマ株式会社の定年制を引き下げる事実上の指名解雇については、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」を踏みにじるものであるとともに、60才定年が社会の常識になっているいま、これに逆行する行為であるといわなければなりません。労働省は見解発表にとどめずただちに「中止」の指導を行うこと。

- 3、大企業が、不況、円高・リストラを理由として、パート労働者・派遣労働者・障害者・期間工・外国人労働者など不安定労働者雇用労働者の解雇と「雇用調整」の名目による退職強要、出向・配転を行わないよう強力に指導すること。

特に、外国人労働者や下請け構造の多い愛知県に於けるトヨタ自動車をはじめとする自動車産業に対して労働大臣名で要請をすること。

- 4、雇用調整助成金を受けている企業の下請け事業に対する休業保障制度を確立すること。また、雇用調整助成金の申請手続きをさらに簡略化すること。

- 5、事業の縮小、閉鎖、移転など労働者や下請け企業、そして地域社会への犠牲を伴う「合理化計画」については、事前に自治体や関係団体に対しての「届出」や「公開」を義務づけること。

特に、生産拠点工場の海外移転を進めるトヨタ自動車への対応については早急に行うこと。

年末争議支援カンパについて

<支給対象組合及び支給基準>

組合員一人100円（任意）カンパを財源に、昨年基準をベースに支給基準を決め、関係単産を通じて争議組合・争議団に届けます。

（1）対象組合

<組織内>

1、運輸一般・豊栄運輸支部（9名、中労委）

運輸一般労組組合員に対する昇給・昇格差別

2、運輸一般・ブラザー陸運支部（9名、名古屋高裁）

不当差別・基準法にもとづく賃金不払い

3、運輸一般・豊橋合同支部小野田分会（名古屋地裁豊橋支所）

全化同盟を脱退し運輸一般に加盟時、反対派に対する組合財産の返還請求

4、全勤労・愛知県支部（4名、中労委）

国労ストライキの代替の残業命令拒否に対する不当処分

5、全国税・愛知県支部

当局による組合差別、昇給・昇格差別

6、全税闘・名古屋支部

当局による組合差別、昇給・昇格差別

7、運輸一般・東春分会（1名、名古屋地裁）

職場の秩序を乱したとの理由による不当解雇

8、映産労・名古屋分会（2名）

倒産による雇用確保と再建闘争

9、全港湾名古屋支部・前委員長「渡辺除名処分を撤回させる会」（1名、名古屋地裁）

10、地域労組きずな・貯木アオイ分会（1名、地労委・名古屋地裁）

組合否認・解雇

11、福保労・港かもめ保育園分会（1名、地労委・名古屋地裁）

病気休業中の解雇

12、運輸一般アサノ闘争（10名、地労委・名古屋地裁）

組合つぶしを狙った運輸部門の閉鎖・全員解雇

<県内組織外>

- 1、中部電力・人権侵害思想差別撤廃訴訟原告団（90名、名古屋地裁）
- 2、大同製鋼労災認定闘争「なくす会」（4名、労働基準監督署）
- 3、日立の賃金差別をなくす提訴団（3名、地労委）
- 4、山内過労死裁判（1名、最高裁）
- 5、渡邊労災裁判（1名、名古屋地裁）
- 6、松井過労死裁判（1名、名古屋地裁）
- 7、渡辺（タクシー）過労死裁判（1名、名古屋高裁）
- 8、たちばな事件（4名）刑事弾圧事件（4名、最高裁）
- 9、名古屋南部公害裁判原告団・あおぞら裁判支援する会（名古屋地裁）
- 10、国民救援会愛知県本部
- 11、治安維持法犠牲者国賠同盟愛知県本部
- 12、愛商連・津島民商「浅野闘争」

<全国争議> 省略

(2) 93年度支給基準（案）

<組織内>	6 争議組合	一律 3 万円	18 万円
	6 解雇争議	一律 2 万円	12 万円
	(被解雇者)	一人 2 万円	32 万円

<組織外>	県内 12 闘争団	一律 2 万円	24 万円
-------	-----------	---------	-------

<特別支給>	国鉄・闘争団	10 万円	10 万円
	愛障協「冬期カンパ」	5 万円	5 万円

尚、全動労・争議団へは、国鉄カンパから 50 万円を送ります。

愛知働く者の囲碁将棋大会（9月15日・日本棋院中部総本部）

(1)、117名（対局者108名）で昨年を上回る参加で成功しました。

【参加者名簿】

<囲碁A級>

郵産労1、全港湾4、建設一般3、名水労8、名古屋市職労9、医労連1、
私教連7、名高教1 計 34名

<囲碁B級>

愛高教1、J M I U川本1、国公全税関1、全勤労2、国労4、名水労9、
名古屋市職労1、医労連1 計 20名

<将棋A級>

国労1、名高教2、全印総連1、名水労5、名古屋市職労5、市大職組1、
私教連3、愛高教1、国公1 計 20名

<将棋B級>

全国一般ナトコ1、全港湾5、愛労連1、J M I U川本3、名高教2、全印
総連4、名古屋市職労10、名水労4、私教連3、愛高教1 計 34名

(2)、大会の結果

囲碁・A級優勝 神岡正典、 準優勝 吉田鉢一、 3位 山本裕康
(名市職) (名市職) (全港湾)

B級 西原 純、 宇佐見芳明、 近藤 亘
(名水労) (名水労) (名水労)

将棋・A級優勝 鈴木章夫、 準優勝 鈴木洋三、 3位 竹河伊知郎
(市大職組) (国労) (名市職)

B級 杉浦 厚 河合英明 沢辺龍彦
(全印総連) (J M I Y) (全港湾)

【会則】 (案)

1月17日

15

第1条<名称>

年金制度の拡充・改善を求める愛知県労働組合連絡会とします。
(略称、愛知年金労組連絡会)

第2条<目的>

この会は、年金制度大改悪に反対し、国民が安心して暮らせる年金制度の拡充・改善をめざす労働組合の運動の共同・交流・情報交換などを進めることを目的とします。

第3条<活動>

この会は、目的の達成に必要な諸活動を行います。

第4条<構成>

この会は、「会」の目的に賛同する労働組合及び個人で構成します。

第5条<運営>

- ①代表者会議を、必要に応じて開催し「会」の活動方針、財政、役員などを決定します。
- ②役員会を隨時開催し、方針の具体化を図ります。
- ③日常的な運営は、事務局（事務局組合代表で構成）で行います。
- ④この会の事務所は、愛知県労働組合総連合（愛労連）に置きます。

住 所 名古屋市中区新栄1丁目22-18

電 話 052-262-1377、FAX -262-2732

第6条<役員>

- ①会長 1名
- ②副会長 若干名
- ③事務局長 1名
- ④事務局組合 若干名（会計担当を決めます）
- ⑤会計監査 2名

第7条<財政>

この会の財政は、会費・寄付金、その他で賄います。

会費は、年額で団体1口3000円・個人1口500円以上とします。

事件 ひと 話題

(第3種郵便物認可)

「連合愛知」の事務所世話をします

愛知県が週刊サービス

**改修に2千万円
自民説得も**

「狙いは知事選」と批判

県労働部の内部資料によると、連合愛知から県に対しても上地・建物貸りの申し一年五月。現在事務所を構え入れがあつたのは一九八九年五月廿五日岐阜市中区大坪町。

連合愛知県相談録会長が今秋に七、八月の予定で知明の施設に移転することが十三日、明らかになった。連合愛知の引っ越しに向け、県はこの施設を二千万円かけて改修、財團法人を「トンネル」にして転貸する手法を編み出した。また、労働団体であると同時に政治的存続の組織であるため、自民党的な面もある。五十万万人を超す組合員を抱える組織の影響力を無視できなかつた県の対応に、関係者からは度を超している。「便宣供ひだ」「来年の知事選での協力確保」といった賛同の声が上がっている。

「便宜供与」との指摘も出る連合愛移転先の県不動産評価事務所跡。写真奥の3階建ての1、2階部分に入る=名古屋市中川区八熊

不動産評価事務所のあつた
名古屋市中川区八熊の建物
(三階建て延べ八六八坪半)
をあてることに。
賃貸決定にあたって最も
のネックとなつたのは、主
合愛知とは政治的に对立
係にあり、県議会最大会
の自民党。県労働部は財
法人・愛知県労働協会へ、
償で貸与し、同協会が賃
部屋方式で、さらに連合
年間約五百万円でまた賃
するという契約案をひね
出し、同県議会幹部に
回した。

知労働会館一階のスペースが約一四〇平方㍍と手狭なのが、その理由。

同部では主要府県の実態把握など調査検討したうえで、「円滑な労働行政の推進のため受け入れるべき」と判断、候補地探しを進めた。その結果、昨年十一月に完成した駿河里屋舎（名古屋市東区）へ移転した県の労働行政に不審を投げかける。「知事選を来年に実行するから、政治的判断をしていただろう」と憶測する労働部職員も。また弁護士は「法的には問題ないが、便宜供与との見方もできる。今回のような政の裁量を県民に受け入れられるかどうかは微妙」と話している。

事務所としない(2)選手
政治活動にかかるボス
一等を外部から見える場
に張らない——などの名
を付けることで自民党は
承。近く契約を締結し、
が旧不動産仲介事務所の
修に必要な二千万円前後
予算案を二月議会に計上。
今年秋引っ越しの運びだ。
しかし、依然として反
論はくすぶる。自民党幹部
は「不況のなか、中小企
業策のためというなら理
できるが、大組織の連合
支援するのはどうか」とい
うの労働行政に不審を投げ
ける。「知事選を来年に行
えているから、政治的判断

労働省の労働組合基礎調査の発表について

全国労働組合総連合

1993年12月27日

労働省は、1993年6月30日現在の「労働組合基礎調査」の速報を発表した。その「速報」では、労働組合員数は4年連続の増加で1,266万3千人となったが、推定組織率は前年より0.2%の減の24.2%でなっていると伝えている。

組織率は依然として低下の傾向にあるが、これは増加する雇用労働者に対する組織化の遅れを示しており、我々のとりくみの不十分さを示している。

全労連は、要求実現の諸行動の強化とともに、組織拡大・強化を重視して1993年1月から「組織拡大強化3ヵ年計画」を提起し、とりくんでいるが引き続き自らの組織の拡大・強化と全体の組織率の向上に向けて、あらためて奮闘する決意である。

なお、労働省はこの労働組合基礎調査に關係し「主要団体別組合員数の状況」による全労連への加盟人員は、昨年比3千人の減の85万6千人と集計発表している。

労働省の労働組合基礎調査について以下の点で全労連の見解を表明するとともに、全労連が同日に実施した調査の結果を発表する。

1、全労連は、労働団体の組織形態や労働組合の現勢を反映しない現在の労働省の調査集計方法に大きな疑問を持っており、昨年の発表の時点で労働省に抗議するとともに、全労連の規約とその他の労働団体の規約の違いを踏まえて具体的な改善をはかるよう、本年12月にも改めて交渉等をもってきたところであるが、今回の調査集計方式においても改善は見られない。そのことにきびしく抗議するとともに、早急な改善をはかるよう引き続き追及する。「速報」とはいえ、当該団体の組織構成を正しく反映せずに、不正確な数字を発表することは、その数字がひとり歩きし社会に与える影響はきわめて大きい。労働省は、加盟組織を正確に把握する公正な調査、発表を行うよう強く求めるものである。

2、労働省の今回の集計結果（単産毎の集計）においても、全労連加盟の主要単産

(労働省は1万人以上の組織を主要単産と称している)の合計は94万6千人であり、労働省の発表する85万6千人のとは9万人の差がある。また労働省の主張による集計方式(年金者組合とオブザーバーを除く)によるすべての加盟単産の合計は107万4181人で21万8181人の差がある。

2、全労連の1993年6月30日現在の調査によれば、全労連の組織の現勢は、加盟の産業別全国組合(中央単産・組織)の組織人員は1,114,662人、都道府県別組合(地方組織)のみの加盟人員は261,338人(岡山は未加盟で岡山を除いた数字)である。この中には地域組織のみに加盟している人員(例えば東京の土建関係など全体では10万人以上)は含んでいない。したがってこれらを含めると全労連の実勢は140万人を越えることは明確である。いずれもこのなかにはオブ加盟組織を含んでいるが、圧倒的多数は正式加盟組織である。

3、全労連は、中央・地方で全労連に結集する単産・地方組織とともに、勤労国民の生活と権利、平和と民主主義を擁護のたたかい、とくにリストラ「合理化」に反対するとりくみを重視するなど、すべての労働者を視野においた活動を労働組合のナショナルセンターとしての任務と役割として、今まで積極的に展開してきた。

全労連は、より魅力ある労働運動を実現することに努力し、ひきつづき未組織労働者の組織化と未加盟組織の結集に向けて、今後さらに組織強化・拡大、組織率の引上げに向けて取り組みを強化する。

経団連企業行動憲章と全労連“首切り、許さない”10章

①

経団連企業行動憲章(91年9月24日)

1. 企業の社会的役割を果たす7原則

- (1)社会的に有用な優れた財・サービスの提供に努める。
- (2)社員のゆとりと豊かさの実現に努め、社員の人間性を尊重する。
- (3)環境保全に配慮した企業活動を行う。
- (4)フィランソロピー活動等を通じて積極的に社会貢献に努める。
- (5)事業活動を通じて地域社会の福祉の向上に努める。
- (6)社会の秩序や安全に悪影響を与える団体の活動に觸れるなど、社会的常識に反する行為は、断固として行わない。
- (7)広報・公認活動等を通じて常に消費者・生活者とのコミュニケーションを図り、企業の行動原理が社会的常識と整合するよう努める。

2. 公正なルールを守る5原則

- (1)すべての法令およびその精神を遵守する。
とりわけ自由市場経済の基本ルールである独禁法の趣旨を社内に徹底し、独禁法遵守プログラムを作成する。また、社員が事業活動上の法律的疑問点について助言を得られる体制を整える。
- (2)企業行動全般を公正かつ透明なものとする。
違法な行動はもちろん、経済的合理性を欠く過当な競争あるいは不当な手段による利益の追求や、国際的に説明のできないような不透明な行動をしない。
- (3)自己責任原則を徹底する。
公正・透明・自由な競争を通じ、ビジネス機会を開拓する際の市場行動の結果は各経済主体の利益・損失に公正に反映されるべきであり、自らが負うべきリスクや損失は他者に転嫁しない。
また、いやしくも行政との慈善という誤解を招かないよう行政依存を慎む。
- (4)情報は公正入手・使用する。
情報は、合法的な手段で入手し、適正な管理基準の下に保管・使用する。
- (5)国際的に通用する商慣行の形成に努める。
長年にわたって当然のことと考えてきた諸制度・諸慣行も、公正性・透明性の観点から積極的に見直し、国際的に通用するものとなるよう努力する。

3. 経営トップの責務3原則

- (1)企業の経営トップは自らの責務として本憲章の趣旨実現に取り組む。
- (2)関係する諸法令の遵守と本行動憲章の趣旨を社内に徹底する。
社員が企業人としても社会的常識を逸脱した行動をしないよう、社員教育等の制度を充実し、企業の社会的役割に対する理解を深める。
その際、社会貢献活動や企業の社会的評価の向上に寄与する活動を積極的に評価する。
- (3)企業行動に関する社内チェック機能を持つ部門を設置し、担当役員を置くなど、企業の実態に応じた社内体制を整備する。
監査機能を強化し、違法・不公正あるいは社会的常識に反する企業行動は、事実の確認により処分対象とする。

全労連●“首切り”を退ける中高年労働者の10章

第一章 「辞めません」

「首切り相談」とは、この相談に対し「辞めません」といふ。

第二章 やっぱり「辞めません」

辞められない理由は割りと複数です。つま

みれば、まずから「辞めません」が最も多い。

第三章 退職相談には、キッカリ抗議を

「辞めません」と聞いて「このまま」「辞めます」とは、どちらかの選択です。抗議しま

第四章 人権意識とともに、敵意抗議

問題に取りついで事実上取扱われるよりは、いじめ強制されたら、仕事を止めなさい、なぜならあなたは人権意識です。意識して抗議し、やる気をもつてやれ。その事実（誰かにつきを、どのようになしたかなど）を必ずメモ

第五章 出向・隔離・労働を断わうよ

辞めなさいと、出向・隔離がやられるといつなり、やだね「やめのきをやめなさい」といふが、「辞めなさい」といふのは間違います。それで、「辞めなさい」と聞いて、退職金も増えあります。辞めたり退職金を食いつらうだけ」と答へました。

第六章 会社より自分が大變

「会社が大變だ、協力してくれ」と聞いたら、「私の生活が大變、会社は辞めた後の生活をみて貰えますか。会社再建のために私も頑張りさせてください」と聞こえます。

第七章 おだてに乗らずに譲歩に拒否を

「この際、ト調子」などと和の実力を大いに発揮して「やめなさい」と聞かれたが、「私はいつまで抗議しても、あなたの事態を察しては反対してこない」とおこします。

第八章 家族は首切りに反対です

「定期は損失」廣いまだり費用です。奥さん（配偶者）の「い」と叶ふもの」と思ってあくまで踏み止むつもりでしょう。家族は首切りに反対してこます。

第九章 最後は黙殺でも脅威ましょ

会社の説得に言葉が詰まつたり、「とにかく辞めなさい」と聞こ、後は黙つてこま

第十章 何でも一一〇番、不況一一〇番などに相談を

一人で諂ひあがめく「不況一一〇番などに相談を。会社にいじられても全労連連絡の地方組織に相談を。やだもわかないよ。

全証労協・会社を辞めないための10力条

- ① 「辞めます」と直なげ眼に辞めさせられない」とはあります。辞める奴がなこのなり「辞めません」とはなりきり前の仕事ではありません。
- ② 手数料か上がるなさいとは、辞めるのが割田にならないませぐ。
- ③ 会社が大變に協力してくれ、と聞かれたら「私の生計は赤字です、どうぞお手を貸してください」と聞こえます。
- ④ 「私がの事態を察しては反対してこない」とは、あなたの事態を察しては反対してこないが、「やめなさい」会社の事情が分かるのなら、おやあなたが辞めは」と反論します。
- ⑤ お労役組合に相談する」と、組合を買がとりあつてはいけなかつたり、会社労組に相談します。
- ⑥ 「やめこなさ!!」と取り上げ、脅威を喰らいたが、経営者の責任はひとつござるんだ」と反論します。
- ⑦ 「嫌からぬだといふ、「人権意識など」と抗議し、会社が逃げては反対します。
- ⑧ ほめ殺しにされただが、辞めなせぬための出向・隔離は断つねします。
- ⑨ 「定期は損失」廣いまだり費用です。家族の願を聽こえては脅威まします。
- ⑩ 困つたときは、会社が遅延に相談つねします。会社十数回の「」相談が成功せぬま。

93秋季年末闘争速報

第9号 国民春闘共闘委員会（全労連内）☎03-5401-1944 FAX03-5401-1946

スロー
ガンは

しあわせ家族の始発駅 国民春闘スローガン・シンボルマーク の審査結果について

1993年12月22日 94国民春闘共闘委員会常任幹事会

94国民春闘共闘委員会は12月22日、東京・港区の平和と労働会館で第2回常任幹事会をひらき、「94国民春闘基本方針（案）」の補強と諸行動の具体化について協議しました。あわせて、公募していた「スローガン」と「シンボルマーク」の審査をおこない、各々入選と佳作を選定しました。各単産、地方春闘共闘でも積極的に活用できるよう、近く清刷りを作成します。

1. 応募状況（12月22日午後1時現在）

部 門	組織内公募		公募ガイド		一般公募ほか		合 計	
	人 数	点 数	人 数	点 数	人 数	点 数	人 数	点 数
スローガン	41	92	355	676	7	16	403	786
シンボルマーク	24	26	192	196	1	1	217	223
合 計	65	118	547	872	8	17	620	1009

2. 審査結果

<スローガンの部>

☆ 入選（採用作品）

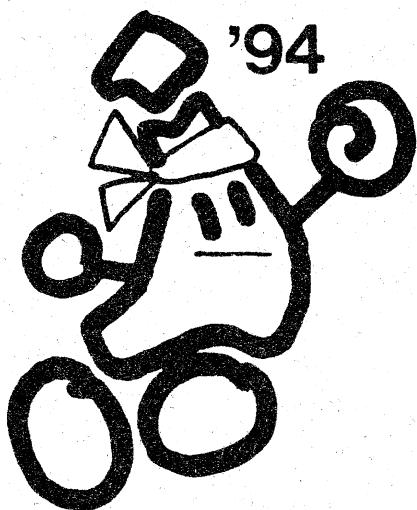
春闘は しあわせ家族の 始発駅	岩手県北上市 筒井尚七さん（53歳） 会社員
-----------------------	------------------------------

◎ 佳作（3点）

この春闘 不況の無策へ 怒りのパンチ	滋賀県近江八幡市 南英市さん（自営）
春闘で かちとる賃上げ ひろげる雇用	福岡県北九州市 江島昭雄さん（無職）
いのち・くらし・しごと・皆の力	栃木県栃木市 中田昌江さん（主婦）

<シンボルマークの部>

☆ 入選（採用作品）



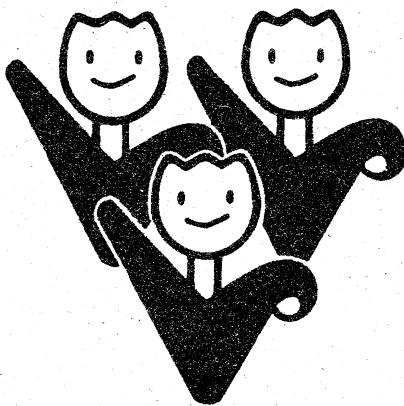
岩手県盛岡市

柏木勇三さん（44歳・商業デザイナー）

[作図の意図]

働くものの代表として、全国規模の運動として、成果があがることを願い、日本の地図をモチーフにデザインしてみました。（柏木）

◎ 佳作（2点）



神奈川県相模原市

上野 晃さん（会社員）



兵庫県神戸市

黒木ますみさん（Gデザイナー）

<各中央単産へご連絡> 来たる1月19日（水）午後

3時より幹事会（総会）を開催し、春闘方針の決定、諸行動の具体化などを確定します。全単産の出席をお願いします。終了後、新年懇親会を予定しています。

消費税8%にし「基本年金」

セットでの増税を提言

自治労

自治労（後藤森重委員長、組合員約百万人）は年

金改革の一環として、消費税率を現在の3%から8%程度に引き上げ、その増税分を財源にして新たに「基本年金」を創設するよう求

める提言をまとめ、連立与

党や他の労働組合への働きかけを始めた。社会党の有力支援労組である自治労が

「年金目的税」の形で税率アップを打ち出したことは、税制改正論議に影響を与える

そうだ。

提言は「二十一世紀への

年金改革構想―連帶・公正

・安定を求める二十の提

案」。現在の年金制度は、

原則的に国民全員が加入す

る国民年金（基礎年金）を

土台にし、民間サラリーマンが加入する厚生年金や、

公務員の共済年金を二階部

分として積み上げた形にな

っている。

自治労の構想は、この二

階建ての形を残しつつ、基

礎年金部分を「基本年金」に改称。いまの基礎年金の国庫負担分（三分の一）を引き継いだうえ、財源が不足する分を消費税率の引き上げでまかなう。税率引き上げに見合って、保険料は引き下げる。

この改革構想の背景には、基礎年金の保険料を払わなかつたり、延滞している人が自営業者を中心に五百一六百万人もいる（自治労の試算）という事情がある。こうした未納・延滞による財源不足は結果的

に、給料から社会保険料を天引きされるサラリーマン層が負担する形になつてゐる。しかも今後、保険料が引き上げられるにつれて未納・延滞者がさらに増え、生活保護などの形で財政に負担がかかることも予想される。

そこで、自治労では「現方式のままでは年金問題の抜本解決は難しい」として、基礎年金の部分を全額税負担にすることを検討。公平さがなく、景気変動の

影響も受けにくい消費税をあてるのがふさわしいと結論づけた。

仮に六十五歳以上に月額六万五千円（単身者は七万五千円）を支給するとした場合、今の基礎年金の社会保険料部分を消費税で置き換えるには約十兆円が必要

で、これは消費税の五%ア

ップにほぼ相当すると、自

治労は試算している。

ただし、いまの消費税は

中小事業者に「益税」が残

るなどの欠陥があるため、

自治労は税率引き上げの前

に改称。いまの基礎年金の国庫負担分（三分の一）を引き継いだうえ、財源が不足する分を消費税率の引き上げでまかなう。税率引き上げに見合って、保険料は引き下げる。

この改革構想の背景には、基礎年金の保険料を払わなかつたり、延滞している人が自営業者を中心に五百一六百万人もいる（自治労の試算）という事情がある。こうした未納・延滞による財源不足は結果的

に、給料から社会保険料を天引きされるサラリーマン層が負担する形になつてゐる。しかも今後、保険料が引き上げられるにつれて未納・延滞者がさらに増え、生活保護などの形で財政に負担がかかることも予想される。

そこで、自治労では「現

方式のままでは年金問題の

抜本解決は難しい」として、基礎年金の部分を全額

税負担にすることを検討。

公平さがなく、景気変動の

影響も受けにくい消費税を

あてるのがふさわしいと結

論づけた。

仮に六十五歳以上に月額六万五千円（単身者は七万五千円）を支給するとした場合、今の基礎年金の社会

保険料部分を消費税で置き換えるには約十兆円が必要

で、これは消費税の五%ア

ップにほぼ相当すると、自

治労は試算している。

ただし、いまの消費税は

中小事業者に「益税」が残

るなどの欠陥があるため、

自治労は税率引き上げの前

活動日誌

9月

	愛労連・全労連	単産・地域労連	共闘関係
1日 (水)			日立・地労委(10:00 原田市西庁舎8F) 地労委民主化会議(18:30 愛労連) ~2日 第7回全国高齢者大会(岩手県花巻温泉)
2日 (木)		中村地域労連定期大会(18:30 中村区役所第1会議室)	JR・株上場に異議ありシンポ(18:00 教育館) 愛知健康センター理事会(18:30 センター)
3日 (金)			地域医療を良くする会・結核問題対策会議(13:30 名古屋市民会館)
4日 (土)		全建労東海地本定期大会(10:00 愛知県労働者研修センター)	
5日 (日)	愛労連第9回定期大会(10:00~16:00 勤労会館)		~6日 国民大運動全国代表者会議(13:00 全理連会館)
6日 (月)			鉄道フォーラム事務局会議(18:30 第1法律事務所) ~8日 社会保障学校(兵庫県城崎温泉)
7日 (火)			自治研集会共同実行委員会(18:30 自治労連) 原水協理事会(18:30 女性会館)
8日 (水)	~9日 全労連第2回幹事会 愛労連婦人協3役会議(18:30)		第3回働く者の団碁・将棋大会実行委員会(18:30 愛労連) 東海の会申し入れ行動(12:30 国労集合)
9日 (木)		全運輸中部支部定期大会(13:30 千種会館)	はたらく婦人の愛知県集会実行委員会(18:30 女性会館) 愛知共済会事務局会議(10:00 共済会事務所)
10日 (金)	ピクトリーマップ打ち合わせ会議(18:30 労問研) 愛労連4役会議(10:00)		小選挙区制反対・単産・単組・団体・地域代表者会議(18:30 名古屋市女性会館)
11日 (土)	~12日 全労連婦人部第4回定期大会(機会振興会館)		国立医療を守る署名宣伝行動(10:30 荻窪・噴水前) 名古屋法律ともの会総会(13:30 生協文化会館)
12日 (日)	~13日 全労連年金闘争全国活動者会議 (13:00 熱海 シャトーレル赤根崎)	運輸一般定期大会(9:30 愛知県トラック会館)	
13日 (月)	愛労連・青年協拡大幹事会(19:30)		愛知革新懇事務局会議(13:00 第1法律事務所)
14日 (火)	愛労連第1回幹事会(13:30)		~17日 愛知社保協・自治体キャラバン 消費税を止めさせるとの会事務局会議(13:30 愛商連)
15日 (水)			第3回働く者の団碁・将棋大会(9:00 日本棋院中部総本部) 世界大会参加者青年報告集会(14:00 名古屋大学)
16日 (木)			
17日 (金)	全労連中労委対策会議	名南労連定期大会(18:00 南社教センター) 豊田・加茂労連定期大会(18:30 豊田産業会館) ~18日全労連東海地本定期大会(13:00 JR蟹千種会館)	~18日 93連合通信・西日本セミナー ジュネーブ国連要請活動報告集会(18:00 女性会館) 小選挙区制反対・県下一斉宣伝行動
18日 (土)		全国税東海地本(10:00 主税会館)	~19 国鉄労働組合名古屋地本定期大会(13:00 全港湾会館) 東海銀行支援共闘会議出版記念パーティ(14:00 生協文化会館) 国民大運動実行委員会事務局会議(10:00 愛労連)
19日 (日)	年金闘争・講師団養成学習会(10:00 市民会館)	JMIU愛知地本定期大会 建設一般全日自労定期大会(10:00 高齢者労働会館)	
20日 (月)			はたらく婦人の愛知県集会実行委員会(18:30 女性会館) 署名推進協事務局会議(14:30 民主会館) 安保事務局会議(13:30 愛労連) NTTシンポ打ち合わせ(18:30 愛労連)
21日 (火)		検数労連定期大会(9:30)	地労委民主化会議(18:30 愛労連) 小選挙区制反対愛知フォーラム事務局会議(18:30 愛労連)
22日 (水)	全労連単産・地方代表者会議(13:00 カンパパンセ) 愛労連第2回幹事会(13:30) 愛労連婦人協議会第2回幹事会(18:30)	千種・名東労連・労働学校②(19:00 千種社教センター)	山岸光夫さんを励ます集い(19:00 愛知会館) 愛知共済会事務局会議(10:00 共済事務所) 中電裁判
23日			

(木)			
24日 (金)		名北労連定期大会（18:30 北区役所総合庁舎7階研修室）	夜勤規制問題懇談会（18:30 健康センター） 食糧メーデー実行委員会（18:30 農政局分会） 安保常任幹事会（14:00 愛労連） 消費税を止めさせる会宣伝行動（17:30 金山駅） 小選挙区制・講師養成学習講座（13:30 女性会館）
25日 (土)		尾中地区労連定期大会（13:30 レディヤン春日井）	愛知社保協・宣伝行動（14:00 栄・噴水前） ～25日 中電人権裁判総会（10:00 観光会館） 小選挙区制反対女性宣伝行動（12:00 栄・噴水前）
26日 (日)		千種・名東労連定期大会（13:15 理容会館）	第25回はたらく婦人の愛知県集会（10:00 勤労会館）
27日 (月)	全労連ヨーロッパ調査団打ち合わせ会議 愛労連青年協幹事会（19:00）	西三河南労連定期大会（18:30 安城市民会館）	愛知共済会3ヶ年計画委員会（13:30） 鉄道フォーラム事務局会議（18:30 第1法律事務所） 愛知健康センター事務局会議（10:00 健康センター）
28日 (火)	全労連第3回幹事会	全印総連定期大会（18:30 北区役所） 公務共闘早朝宣伝行動（8:00 三の丸）	
29日 (水)	いのちと健康を守る対策委員会（18:30） YJFスキー実行委員会（準）	岡崎・額田労連定期大会（19:00 岡崎市民会館リハーサル3号室）	愛知共済会事業説明会（18:30 女性会館） 愛知社保協事務局会議（11:00）理事会（14:00 伏見会議室） 核署名推進協事務局会議（13:30）
30日 (木)	リストラ問題懇談会（14:00 労問研）	知多地域労連定期大会（18:30 知多勤労福祉会館） アサノ運輸争議対策会議（13:30 愛労連）	あおぞら裁判を支援する会世話人会（18:30 女性会館） 小選挙区制に反対する女性の会発足会議（18:30 女性会館） 東北造船全国一斉宣伝・要請行動（早朝から宣伝行動）

10月

	愛労連・全労連	単産・地域労連	共闘関係
1日 (金)	争議支援中央総行動		小選挙区制反対決起集会（18:30 教育館） 小選挙区制反対・全県一斉宣伝行動 渡辺裁判（14:00）渡辺除名処分を撤回させる会（18:00） 労問研員会議（18:30 労問研） 生公連結成総会（18:30 愛知県スポーツ会館）
2日 (土)	全国争議交流集会 ～3日 全労連青年部第5回定期大会（13:00 全交通共済「東円公寺会館」） ～3日 全労連東海・北陸ブロック94年総会（石川県山代温泉）		
3日 (日)	全労連東海北陸ブロック・年金キャラバン出発		労問研総会（13:30 女性会館）
4日 (月)	～5日 全労連第9回評議員会（カンダパンセ） ～17日 国鉄闘争地域労連オルグ		日立・地労委（10:00） MIC総会（18:00 中小企業センター）
5日 (火)	愛労連青年協代表委員会（19:00） ピクトリーマップ作成委員会（18:30 労問研）	西地域労連（準）（18:30）	中電5県支援共闘会議（13:00 中電争議事務所） 小選挙区性阻止中央行動
6日 (水)	事務局会議（9:30）	ナース・ウェーブ（9:30 産貿集合、議会要請行動・デモ・集会など、終日行動） 西三河ブロック幹事会（18:30 安城市民会館） 東海共同労組定期大会（18:00 4階）	長崎塵肺訴訟キャラバン愛知入り 小選挙区制・講師養成講座（18:30 名古屋市教育館） 黄柳の高校市民のつどい（18:00 女性会館） 食糧メーデー実行委員会（18:30 農政局分会） 地労委民主化会議・幹事会（18:30 愛労連）
7日 (木)	愛労連・労働学校打ち合わせ（10:00）		愛知健康センター理事会（18:30 健康センター） 春闘共闘委員会事務局会議（18:30 愛労連） NTTシンポ打ち合わせ会議（19:00 愛労連） 津島民商浅野五郎氏の即時釈放と不起訴を求める検察庁要請行動（12:15 名古屋検察庁前）
8日 (金)	全労連いのちと健康対策委員会（13:30 東京） 愛労連婦人協憲法学習会①（18:30 女性会館）		小選挙区制反対愛知県民集会（18:30 前津公園） 日立旭の差別をなくす会結成総会（19:00 尾張旭中央公民館） 11・3集会、団体合同事務局会議（10:00 保険医協会伏見会議室）
9日 (土)	～11日 日本平和大会（東京・横田）		NTT10000人首切り反対宣伝行動（13:30 栄・噴水前） ～11日 救援美術展（宝ビル）
10日 (日)			

11日 (月)			
12日 (火)	事務局会議(9:30) リストラ問題打ち合わせ会議(14:00 労問研)		はたらく婦人の実行委員会(19:00) 鉄道フォーラム事務局会議(18:30 第一法律事務所) 核署名推進協事務局会議(14:00)
13日 (水)	愛労連第3回幹事会(13:30) 年金闘争常任委員会(18:00)	~15日 自交総連第16回定期大会(13:00 名古屋市公会堂)	愛商連との懇談会(18:00) 小選挙区比例並立制に反対する愛知女性の会(18:30 女性会館) 米海軍依佐美基地撤去・返還の申入れ行動(10:00 民主会館) NTT10,000首切り反対宣伝行動(7:30 NTT前)
14日 (木)			安保常任幹事会(13:00 愛労連) 愛知共済会事務局会議(10:00) 愛知社保協・医療部会(18:00 保険医協会伏見会議室) 愛知争議団例会(18:30) 愛知健康センター事務局会議(15:00) 小選挙区制反対団体・地域代表者会議(18:30 産貿西館9F) 原発CM抗議要請行動(8:30 民主会館集合) NTT10,000人首切り反対宣伝行動(7:30 三の丸) 国民の電話を考えるシンポジウム記者会見(13:00 県庁記者クラブ) 浅野さんをとりかえす10・14抗議、要請裁判所包囲緊急集会(12:15 名城小公園)
15日 (金)	愛労連婦人協第3回幹事会(18:30)	尾東労連定期大会(18:30 尾張旭スカイワード)	石橋争議の解決をめざす10・15全国総行動 地労委総行動デー(朝 県下一斉ピラミック、県庁前は8:15~、 昼休み集会~県庁包囲デモ12:15~12:45)
16日 (土)			国民の電話を考えるシンポジウム(13:30 女性会館ホール) 署名推進協総会(14:00 桜華会館) 東海自治体問題研究所設立20周年記念総会(15:00 駿河会館)とパ-ティ(17:30 自治労連) 市民公開講座・くらしの中の作物たち(13:00 生活文化会館) 原水協理事会(17:00 桜華会館)
17日 (日)		全国一般愛知地本定期大会(9:45 全港湾会館)	食糧メーデー(10:00 港北公園)
18日 (月)	~20日全労連東海北陸ブロック・年金キャラバン 愛知入り 青年協幹事会(19:00) 事務局会議(9:30)		国労キャラバン愛知入り
19日 (火)	年金問題・県・市交渉(10:00 県、11:00 市) 愛労連・東海の会中労委要請・座りこみ激励行動	東区労連定期大会(18:30 東区役所)	
20日 (水)	単産代表者会議(14:00) 中部運輸局交渉(11:00)		小選挙区正反対国会要請行動
21日 (木)			小選挙区制・政党助成法反対・安保破棄・諸要求貫徹 10・21愛知県民集会(18:30 栄・小公園)
22日 (金)	~23日 第1回「いのちと健康を守る」学習交流 集会(13:00 熱海「ホテル静観荘」) 愛労連青年協小選挙区正反対宣伝行動(18:00 栄)		たちばな事件最高裁要請行動 小選挙区正反対事務局会議(17:00)
23日 (土)			~24日 第4回いのちと健康を守る学校と愛知健康センター 第3回総会(14:00 犬山館)
24日 (日)		東三河労連定期大会(10:00 豊橋職員会館5階) 福祉保育労組東海地本(10:30 勤労会館小ホール) きずな地域労組定期大会(10:00 愛知県青年会館第2会議室)	愛知社保協・宣伝行動(11:00 栄・噴水前) 安保総会(10:00 女性会館視聴覚室) 小選挙区・比例並立正反対愛知女性の会集会・宣伝(13:30) 名古屋市教育館) ~31日 国連軍縮週間
25日 (月)		アサノ運輸支援共闘会議呼びかけ入会議(18:30 愛労連)	消費税を止めさせる会事務局会議(10:00 愛商連)
26日 (火)			愛知社保協事務局会議(11:00)理事会(14:00 伏見会議室) 渡辺光子裁判を支援する会結成総会(18:00 女性会館) 11・3集会事務局会議(12:00 保険医協会伏見会議室)
27日 (水)	愛労連第4回幹事会(13:00 産業貿易会館) 年金闘争常任闘争委員会(18:00) ~28日 全労連幹事会		地労委早朝宣伝行動(8:15 県庁前) 地労委裁判(15:00 名古屋地裁)
27日 (水)	愛労連第4回幹事会(13:00 産業貿易会館) 年金闘争常任闘争委員会(18:00)		地労委早朝宣伝行動(8:15 県庁前) 地労委裁判(15:00 名古屋地裁)

	~28日 全労連幹事会 青年ズキ-フェス実行委員会(19:00～女性会館)		
28日 (木)	交運部会(18:00) （労連本部）		地労委早朝宣伝行動(8:15 県庁前) 地労委座りこみ行動(8:15～13:00 県庁前) 食農研幹事会(18:30～農政局) 東電争議団オルグ(10:00～)
29日 (金)		尾北労連定期大会(18:30 江南体育館第2会議室)	地労委座りこみ行動 労問研理事会(18:00 労問研)
30日 (土)	~31日 全労連大企業労働者交流会	愛知国公大会(9:00 産業貿易館)	~11月1日 自治研集会
31日 (日)			自治研集会(第2日目)

1月

	愛労連・全労連	単産・地域労連	共闘関係
1日 (月)	青年協幹事会(19:00~愛労連)		自治研集会(最終日)
2日 (火)		西センター準備会(18:00~センター事務所)	地労委早朝宣伝・座りこみ行動(8:15~13:00 県庁前座りこみ) 不況対策政策づくり懇談会(14:00 労問研)
3日 (水)	愛労連青年労働学校準備会(14:30~愛労連)		11・3県民集会(11:00 前津公園) 依佐美基地撤去全面返還研究・学習集会(15:00~刈谷市民会館)
4日 (木)	いのちと健康守る対策委員会(18:30~愛労連)	オリエンターモータース宣伝行動(9:30~吹上)	地労委早朝宣伝・座りこみ行動(8:15~13:00 県庁前座りこみ) フォーラム事務局会議(18:30~第一法律) 小選挙区比例代表並立制に反対する女性の会世話人会議 (18:30~女性会館)
5日 (金)			鉄道フォーラム事務局会議(18:30 第1法律事務所) 地労委早朝宣伝・座りこみ行動(8:15~13:00 県庁前座りこみ) 革新懇代表世話人会(14:00~16:00高齢者労働会館4F会議室)
6日 (土)	愛労連四役と青年協との懇談会(19:00~愛労連)		労問研事務局会議(10:00 労問研) 国労愛知支部定期大会(10:00~側島パーカビル4F)
7日 (日)	~9日 交通運輸政策研究会(13:30 伊東水明荘)		国民大運動中央集会
8日 (月)		運輸一般アサノ闘争準備会(18:30~愛労連)	健康センター事務局会議(18:30~健康センター) あおぞら裁判(10:00~名古屋地裁)
9日 (火)			不況対策政策呼びかけ人懇談会(18:30~女性会館)
10日 (水)	愛労連第5回幹事会(13:30~第二労働会館) ~11日 全労連単産・地域代表者会議(熱海) 第1回教宣部会(11:30愛労連集合) 年金常任闘争委員会(18:30~19:00市民会館) 年金闘争地域代表者会議(19:00~市民会館)	瑞穂区労連定期大会(18:00~国道事務所3F)	小選挙区制国会要請行動(8:45~名駅集合)
11日 (木)		自治研集会共同実行委員会(18:30~自治労連) 緑区労連定期大会(18:00~緑社教センター)	共済事務局会議(16:00~)理事会(18:00~) 国鉄闘争中電営業所への申し入れ行動 健康センター理事会(18:30~健康センター) 青年ズーム実行委員会(19:00~女性会館) 革新懇小選挙区制反対宣伝行動(12:00~栄丸栄スカイ)
12日 (金)	~14日 全労連青年部学習交流集会(伊豆) 第2回婦人協憲法講座(18:30~女性会館)	自治労連小選挙区制反対一時金削減阻止総決起集会 (17:45~豊橋市仮庁舎前)	NTTシンポ総括会議(18:30~愛労連) 小選挙区制フォーラム緊急代表者会議(18:30~愛労連)
13日 (土)			労働者教育研究交流集会(東京)
14日 (日)			小選挙区制反対音による一斉署名宣伝デー(終日) 国民救援会県本部定期大会(10:00~市民会館) 革新懇小選挙区制反対宣伝行動(12:00~)
15日 (月)	青年協幹事会(19:00~愛労連) 調査政策部会(13:30~愛労連)	一宮地域労連定期大会(18:30~一宮勤労福祉会館)	日立地労委(13:30~地労委)
16日 (火)	ピクトリーマップ作成委員会(18:30~労問研) 愛労連青年労働学校準備会(19:00~愛労連)		政策シンポ事務局会議(15:00~労問研)
17日 (水)		守山労連定期大会(18:00~区役所4F会議室)	第40回栄総行動(12:15~栄小公園) 小選挙区制反対国会要請行動(8:45名駅集合) 大企業労働者懇談会(18:30~愛労連)
18日 (木)			団体生命保険のあり方を考える集い(18:00~青少年会館) 革新懇小選挙区制反対宣伝行動(12:00~栄丸栄スカイ)
19日 (金)	~20日全労連幹事会 婦人協幹事会(18:30~愛労連)	全労働東海地協定期大会(10:30~水産会館)	小選挙区制フォーラム団体地域代表者会議(18:30~中小企業センター) 争議団・組合定例交流会(18:30~愛労連) 食農健幹事会(18:30~農政局)
20日 (土)			シンポ「不況・円高・リストラで明日はどうする」(13:30青少年会館) 国鉄シンポ(14:00 北区総合福祉会館)
21日 (日)	青年協第4回総会(10:00~自治労連)		

22日 (月)	夜勤規制シンポ実行委準備会(18:30~愛労連) 事務局会議(10:00~愛労連)		
23日 (火)	公的保育制度守れ11.23大集会(12:00~日比谷野音)	全国一般定期大会(10:00~全港湾会館)	
24日 (水)	愛労連第6回幹事会(13:30) 第1回組織部会(10:00~愛労連) 年金常任闘争委員会(18:00~愛労連)		青年スキーフェス実行委員会(19:00~勤労会館第3会議室) 小選挙区制反対国会要請行動(8:45名駅集合) 愛商連講演会(13:30~勤労会館) 愛商連との懇談会(18:00~不二パークホテル)
25日 (木)		福保労愛と平和コンサート(18:30~レインボーホール) 西センター準備会(18:00~西センター)	革新懇小選挙区制反対宣伝行動(1:30~栄丸栄会館) 革新懇代表世話人会(15:00~17:00第一法律事務所) 共済会事務局会議(10:00~共済会事務所) コメ輸入自由化阻止中央集会(11:00~日比谷野音)
26日 (金)		運輸一般アソノ闘争結成総会(18:30~港湾会館)	労問研事務局会議(14:30~労問研) コメ輸入に対する集会(12:15~ガーデン埠頭)
27日 (土)	愛労連第1回評議員会(14:00 自治労連) 地域労連代表者会議(評議委員会終了後、自治労連)		名古屋過労死を考える家族の会総会(13:30~南部法律) シンポ「あんきにくらせる町にしようまい」(13:00~千種)
28日 (日)	シンポ不況リストラ合理化と民主的規制(13:00~伊東市) (~29日)		労働安全衛生活動学習交流集会(10:00~女性会館) 県原水協総会(9:00~自治労連)
29日 (月)		商サ連クリスマスパーティー(勤労会館小ホール)	
30日 (火)		中川センター大会(18:00~中川社教センター)	トヨタシンポ実行委員会(19:00~知立市職労事務所) 渡邊裁判ハザマ組等要請行動(9:00~) 社保協事務局会議(13:00~保険医協会伏見会議室) 〃理事会(14:00~" " " ")

12月

活動日誌

	愛労連・全労連	単産・地域労連	共闘関係
1日 (水)	交通運輸部会中部運輸局交渉(13:30~)	日本セメント申し入れ(11:00~)	
2日 (木)	(~3日)全労連春闘討論集会		イコールライツ・イ名古屋労基法連続学習会(18:30~女性会館) (~3日)全国一斉大気汚染測定運動
3日 (金)	青年協第1回幹事会(19:30~愛労連)	港地区労大会(18:00~全港湾会館)	
4日 (土)	(~5日)愛労連春闘討論集会(犬山館)		視聴者と語る放送フォーラム(17:30~女性会館)
5日 (日)	愛労連青年労働学校第1回実行委員会(14:00~)		高藏寺弾薬庫一周平和マラソン(9:00~春日井市新池公園)
6日 (月)	政策づくり会議(10:00~労問研)		
7日 (火)	交通運輸部会県陸運支局交渉(10:30~) 事務局会議(9:30~愛労連)		国鉄闘争決起集会(18:00~東京九段会館) 中電争議団支援共闘会議事務局会議(18:00~争議団事務所)
8日 (水)	愛労連第7回幹事会(13:30~愛労連) 愛労連年金常任闘争委員会(18:00~愛労連) 政策懇談会(18:00~勤労会館)		小選挙区制反対国会要請行動(8:45名駅集合) 「不況・円高・リストラからくらし・営業を守るために 緊急要求・政策懇談会」(18:30~県勤労会館特別会議室) 青年スキーフェス実行委員会(19:00~勤労会館第2講習室) 12.8不戦の集い「日本丸はどこへ行く」(18:30~勤労会館小ホール)
9日 (木)		愛知公務共闘総会(18:30~自治労連県本部)	共済会事務局会議(10:00~共済事務所) 小選挙区制阻止12.9県民集会(18:30~久屋広場) 毎日新聞労組「紙面交流会」(18:00~中小企業センター)
10日 (金)	第3回婦人協憲法講座(18:30~女性会館)	名地連幹事会(18:30~中センター)	社保協名古屋との懇談会(10:00~北区総合福祉会館) 労問研理事会(18:30~労問研)
11日 (土)	愛労連「年金」学習会・懇談会(14:00~産貿会館) (~12日)全労連婦人部春闘討論集会(カダバンセ)		
12日 (日)	全労連青年部東海北陸ブロック会議(11:00~愛労連)	JMIU愛知地本第一次春闘討論集会(10:00~高齢者会館)	地方でのいのちと健康を守るとりくみを 育てるための交流集会(9:00~大阪) 平和友好祭「ぼくらがワタロース最高のプレゼントは平和な世界」 (12:00~15:00栄もちの木広場)

13日 (月)	全労連「年金問題」厚生省座り込み行動	全法務青年部大会 山武ハネウエル争議解決懇親会（18:00～池下だいばどん） 西三河ブロック幹事会（18:30～安城市民会館）	青年スキーフェス東三河実行委員会発足（18:30～豊橋市職員会館） 健康センター事務局会議（10:00～健康センター）
14日 (火)	事務局会議（9:30～愛労連） 不況問題愛商連と合同事務局会議（13:00～愛労連）	運輸一般アサノ闘争支援共闘会議（18:30～愛労連）	
15日 (水)	全労連いのちと健康を守る対策委員会（13:30～ 全労連） 愛労連青年協・愛商連青年協懇談会（19:00～愛商連）		小選挙区制反対国会要請行動（8:45名駅集合） 社保協理理事会（15:00～保険医協会伏見会議室） 革新市政の会事務局会議（15:00～自治労連県本部） 愛知春闌共闘事務局会議（18:30～愛労連）
16日 (木)	愛労連会計監査（13:00～愛労連）		小選挙区制反対宣伝行動（12:00～栄） 小選挙区制フォーラム事務局・常任事務局会議（13:00～）
17日 (金)	いのちと健康を守る対策委員会（18:30～愛労連） 愛知春闌共闘結成総会（18:30～市民会館）	西センター準備会（18:00～西センター）	NTT申し入れ行動（14:30～安保事務所13:30集合） 革新懇事務局会議（16:00～第一法律事務所）
18日 (土)			健康センター忘年会（18:00～鳥飼下前津店） （～19日）愛知争議団会議（合宿：全港湾）
19日 (日)			93年愛知県平和大会（10:00～知立中央公民館） 富山市長選告示（井上）
20日 (月)	不況打開県緊急要請行動（12:30県議事堂口～集合） 「確定申告」学習・担当者会議（14:00～愛労連）	東海MIC忘年会（18:30～名駅あさひ屋） JMU愛知地本第2回不況問題学習会（19:00～労働会館）	青年スキーフェス実行委員会・忘年会（19:00～女性会館） 日立製作地労委審問（13:30～地労委） 消費税強行採決5周年・学習決起集会（18:30～伏見会議室）
21日 (火)	事務局会議（9:30～愛労連） 婦人協幹事会（18:30～） 交通運輸部会（18:00～労働会館）	名水労職場見学（14:00～）	鉄道フォーラム幹事会（18:30～） トヨタシンボ実行委員会（19:00～知立市職労） 小選挙区制フォーラム代表者会議（18:30～女性会館）
22日 (水)	愛労連年金常任闘争委員会（10:00～愛労連） 愛労連第8回幹事会（13:30～愛労連） 愛労連幹事会忘年会（幹事会終了後・会費5000円） 愛労連青年労働学校実行委員会（19:00～愛労連）		社保協名古屋市への署名提出（10:00～） 中電支援共闘交渉委員会（12:00～弁護士会館）
23日 (木)			小選挙区制反対女性の会宣伝リートーク（10:00～16:00朱噴水前）
24日 (金)	第1回規約・規則検討委員会（14:00～愛労連）		共済会事務局会議（15:00～共済事務所） 3・20打ち合せ会議（10:00～愛労連） 2・16打ち合せ会議（16:00～愛労連）
25日 (土)			国労集会（18:30～女性会館）
26日 (日)			
27日 (月)	愛労連事務所大そうじ（8:00からワックスがけ） 愛労連青年協第2回幹事会（19:00～愛労連）		
28日 (火)			
29日 (水)	（～1月4日）愛労連事務局閉鎖		
30日 (木)			
31日 (金)			

1月

	愛労連・全労連	単産・地域労連	共闘関係
1日 (土)			「アピール」署名元日行動（14:00～熱田神宮・名鉄駅前） 小選挙区制反対フォーラム元旦宣伝行動（13:00～大須観音）
2日 (日)			
3日 (月)			
4日 (火)		名市職労旗びらき（17:00～西庁舎11F）	
5日 (水)	事務局会議（9:30～愛労連） 愛労連婦人協三役会議（18:30～愛労連）	名水労旗びらき（13:30～女性会館ホール）	安保事務局会議（14:00～愛労連）
6日 (木)	3・20県民総決起大会事務局会議（9:30～愛労連）	自治労連旗びらき（17:30～自治労連県本部）	
7日 (金)	愛労連新年旗びらき（18:00～勤労会館） 愛労連調査・政策部会（14:00～愛労連） ピクトリーマップ打ち合せ（11:00～愛労連）	中村区合同旗びらき（18:30～ノリタケ）	労働研事務局会議（14:00～労働研） 小選挙区制フォーラム常任事務局会議（14:00～愛労連） 全解連愛知県連旗びらき（18:00～不二パークホテル）
8日 (土)	不況問題政策づくり打ち合せ（10:00～労働研）	尾中労連旗びらき（18:30～レストランミズホ）	
9日 (日)			反核・平和新春のつどい（13:00～勤労会館小ホール） 愛商連旗びらき（14:30～不二パークホテル）
10日 (月)	愛労連第9回幹事会（13:30～愛労連） 愛労連年金常任闘争委員会（18:00～愛労連）	全国一般旗びらき（18:00～地本事務所2F） 中川センター旗びらき（18:30～センター事務所） 一宮地区労連旗びらき（18:30～一宮勤労福祉会館）	国労名古屋地本旗びらき（18:00～弥生会館） 革新県政の会事務局・政策合同会議（13:00～自治労連）
11日 (火)	全労連幹事会	JMIU旗びらき（19:00～労働会館） 西三南労連旗びらき（18:30～安城勤労福祉会館）	小選挙区制阻止決起集会（18:30～女性会館ホール） 電通諸要求実現連絡会旗びらき（18:30～マリエビル）
12日 (水)	（～13日）全労連第10回臨時大会 愛労連青年労働学校実行委員会（19:00～愛労連）	海部・津島旗びらき（18:30～津島勤労福祉会館） 国公旗びらき（18:00～産業貿易館・レストランサンボ） 港地区労旗びらき 守山労連旗びらき（18:00～大森会館）	日本共産党愛知県委員会旗びらき（18:30～新栄・平安閣） 小選挙区制反対国会要請行動（8:45名駅集合） 中電支援共闘総会（13:00～中小企業センター） 革新市政の会事務局・政策合同会議（13:00～自治労連）
13日 (木)	国民大運動実行委員会総会（東京）	年金者組合新年旗びらき（11:00～勤労会館小ホール） 全動労東海地本・愛知支部旗びらき（13:00～ノリタケ4F会議室）	健康センター理事会（18:30～健康センター） 共済会事務局会議（10:00～共済事務所） 青年スキーフェス東三河実行委員会（18:30～豊橋市職員会館）
14日 (金)	3・20県民総決起大会懇談会（18:30～名市民会館）	千種・名東労連旗びらき（18:30～生協文化会館） 岡崎・額田センター旗びらき（18:30～岡崎市民会館） 尾東労連旗びらき 東三河労連旗びらき（18:30～豊橋市役所食堂）	青年スキーフェス実行委員会（19:00～愛知県勤労会館） 国立医療を守る会（14:00～国立病院労組） 地労委民主化会議幹事会（18:00～愛労連） 食農健幹事会（18:30～農政局）
15日 (土)	婦人協・単産婦人部合同旗びらき (11:00～自治労連県本部)		小選挙区制反対フォーラム成人式宣伝行動（13:00～栄丸栄スクエア） 名青45周年記念セレブレーション（12:00～国際サロン）
16日 (日)	愛労連春闌幹部学習会（10:00～産業貿易会館）	（～17日）運輸一般旗びらき・春闌討論集会 (13:00～ホテル竹島)	労働研新春懇談会（17:30～鳥飼下前津店）
17日 (月)	第2回「年金」懇談会（18:30～女性会館） 第3回愛労連青年協幹事会（19:00～愛労連）	西三河ブロック役委員会（19:00～知立市職労） 知多労連旗びらき（19:00～半田勤労会館）	
18日 (火)	ピクトリーマップ学習会（13:30～愛労連） 愛労連事務局会議（9:30～愛労連）		新婦人県本部旗びらき（18:30～女性会館小ホール） 青年小選挙区制反対宣伝行動（18:00～栄バスター・ミル）
19日 (水)		愛知生公連旗びらき（18:00～第2合同庁舎地下食堂）	小選挙区制反対国会要請行動（8:45名駅集合） 青年スキーフェス実行委員会（19:00～愛知県勤労会館） 社保協県交渉 社保協学習会（18:30～保険医協会伏見会議室） 国民救援会旗びらき（18:30～東別院青少年会館） シボ「雇用不安と労働の未来」実行委（17:30～建設一般） 小選挙区制反対緊急集会（18:30～栄小公園） 小選挙区制反対女性の会宣伝（12:15～栄）
20日 (木)	ピクトリーマップ作成委員会（14:00～労働研） オーケマ抗議宣伝・要請行動（7:20～工場前） オーケマ問題労働基準局申し入れ（11:00～基準局）	名西労連結成大会（18:30～） アサノ闘争地裁（10:00～）	共済会理事会（18:00～労働会館） 渡辺撤回させる会新年のつどい（18:00～名港管理組合職員会館）
21日 (金)	2・16愛知総行動全体会議（18:30～愛労連） 青年協ニューカースパーティ（19:00～自治労連）	豊田・加茂労連旗びらき（18:30～豊田勤労会館） MIC旗びらき（18:30～観光会館）	革新懇新春のつどい（18:30～寿司処五一） 社保協市交渉（9:30～）

	住宅金融公庫申し入れ（14:00～金融公庫）	東区合同旗びらき（18:30～鳥飼本店）	革新市政の会事務局会議（12:30～自治労連）
22日 (土)		福保労旗びらき（18:30～勤労会館小ホール）	第5回いのちと健康を守る学校（14:00～女性会館） 母親連絡会新春の集い（15:30～女性会館）
23日 (日)		JMIL愛知地本第2次春闇討論集会（10:00～女性会館）	中央・愛知青学連憲法シンポジウム（13:00～桜花会館）
24日 (月)	愛労連事務局会議（9:30～愛労連） 愛労連青年労働学校実行委員会（17:00～愛労連） 3.20事務局会議（15:30～愛労連）		地労委宣伝（8:00～三の丸）裁判（13:30～裁判所） 消費税やめさせる会事務局会議（15:00～愛労連） ”宣伝行動（17:30～金山） 鉄道フォーラム事務局会議（18:30～第一法律事務所）
25日 (火)	愛労連第10回幹事会（13:30～愛労連） 3.20県民総決起大会準備会（18:30～愛労連）	名地連交通総行動	国立医療闘争委員会決起集会・要請（8:00～国立名病院） 地労委早朝宣伝（8:00～三の丸） 青年小選挙区制反対宣伝行動（18:00～栄バスター・ミナル）
26日 (水)	愛労連組織部会（10:00～愛労連） 愛労連婦人協幹事会（18:00～） 愛労連青年労働学校実行委員会（19:00～愛労連） 愛労連・労問研共同政策委員会（10:00～愛労連）	アサノ支援共闘幹事会（18:00～アサノ分会事務所）	渡辺裁判（14:00～） 小選挙区制反対国会要請行動（8:45名駅集合） 小選挙区制反対県民集会（18:30～久屋広場）
27日 (木)	第2回愛労連規約規則検討委員会（14:00～愛労連） 通産省・労働省中央交渉（14:30～）		共済会事務局会議（10:00～共済事務所） 青年スキーフェス東三河実行委員会（18:30～豊橋職員会館）
28日 (金)		高就事業団20周年レセプション（16:00～不二パークホテル）	青年スキーフェス実行委員会（19:00～愛知県労働会館）
29日 (土)	臨時大会準備 働く青年交流集会中央実行委員会（自治労連本部）	愛知国公評議委員会（13:00～中小企業センター） 全国一般春闇討論集会（9:30～勤労婦人センター）	
30日 (日)	愛労連第10回臨時大会（10:00～東別院NBNホール） （～31日）全労連組織拡大強化交流集会（東京） 全労連青年部第9回代表委員会（自治労連本部）		
31日 (月)	ピクトリマップ記者会見（13:00～県政記者クラブ） 愛労連交通運輸部会（18:00～労働会館）		

2月

活動カレンダー

	愛労連・全労連	単産・地域労連	共闘関係
1日 (火)	2.16要求整理共同デスク（18:30～愛商連） （～2日）全労連幹事会 愛労連青年労働学校実行委員会（19:00～愛労連）		食農健幹事会（19:30～農政局）
2日 (水)			
3日 (木)	（～4日）全労連東海北陸ブロック幹事会（静岡）		青年スキーフェス実行委員会（19:00～愛労連） 共済会3ヵ年計画委員会（14:00～労働会館）
4日 (金)	全労連いのちと健康を守る対策委員会（13:30～） 愛労連青年協幹事会（19:00～愛労連） 2.16愛知総行動実行委員会（18:30～愛労連）		トヨタシンポ実行委員会（19:00～知立市職労）
5日 (土)	（～6日）94国民春闇青年学習交流集会 （15:00～金翠荘） 国立医療を守る会第2回総会（14:00～トラック会館）		全国差別連交流会（14:00～クラウンホテル）
6日 (日)	日立2.6茨城総行動		夜勤シンポ（13:30～北社教センター）
7日 (月)	（～8日）全労連社会保障全国交流会（13:00～熱海） 3.20実行委員会準備会（18:30～女性会館）	西三河ブロック役員会（18:30～安城市民会館）	「愛知の労働と生活」懇談会（14:00～労問研） 東海自治体学校実行委員会（10:00～自治体研究所）
8日 (火)		自治労連単組青年役員学習サークル（15:00～中小企業センター）	青年スキーフェス東三河実行委員会（18:30～豊橋職員会館）
9日 (水)	愛労連第11回幹事会（13:30～愛労連） 中央大運動要求交流集会	瑞穂区春闇交流集会（18:00～瑞穂社教センター）	渡辺（亘）裁判判決（13:00～名古屋高裁）
10日 (木)			共済会事務局会議（10:00～共済事務所） 春闇共闘役員会（18:30～愛労連）
11日 (金)	地域労連交流集会（10:00～産業貿易館）	中川センター春闇学習会（13:30～中川社教）	
12日			

(土) 13日 (日)	交通運輸部会自動車デモ(9:00～渥美運輸名営業所)		
14日 (月)	2.16愛知総行動学習責任者会議(18:30～愛労連)		
15日 (火)		自治労連選出全労連役員会議(自治労連本部)	革新懇事務局会議(18:30～第一法律事務所)
16日 (水)	第3回争議支援全国行動・愛知総行動 大企業労働者懇談会(18:30～愛労連)	アサノ闘争地労委(10:00)	
17日 (木)			春闘共闘要求交流集会(18:30～)
18日 (金)	(～20日)労働相談(13:00～20:00愛労連)		大同過労死対策会議(15:30～南部法律) 革新懇代表世話人会(14:00～)
19日 (土)	組織拡大交流会議(10:00～産業貿易館) 全労連東海北陸アロック婦人学習交流集会(富山)	自治労連臨時大会(10:00～犬山市内)	
20日 (日)	トヨタシンポ(10:00～豊田勤労福祉会館)		
21日 (月)	愛労連いのちと健康を守る対策委員会 (18:30～愛労連)		
22日 (火)			地労委民主化会議臨時総会(18:30～)
23日 (水)	愛労連第12回幹事会(13:30～愛労連)	愛知国公青年協議会 名地連94国民春闘市政学習会(18:30～名古屋市教育館)	山内裁判を支援する会集会(18:30～女性会館)
24日 (木)			(～27)青年キーフェス(94「〇〇」さがしの旅・冬)(22:00出発) 労問研事務局会議(14:00～労問研) (～25日)共済会事務局会議(13:00～一宮勤労福祉センター) コメシンポジウム(13:00～自治労連県本部)
25日 (金)	全労連第一次行動：春闘闘争宣言集会(18:30～)		日立地労委(13:30～)
26日 (土)			革新県政の会県政シンポジウム(13:30～産業貿易館)
27日 (日)			(～31日)被災40周年3.1ビキニデー(焼津市)
28日 (月)			

3月 2日(水) 第3回愛労連青年労働学校開講日(19:00～県勤労会館)

4日(金) 労問研定例研究会(18:30～労問研)

愛労連第3回組織部会(14:00～愛労連)

国鉄闘争札幌集会

9日(水) 愛労連第13回幹事会(13:30～愛労連)

第3回愛労連青年労働学校2日目(19:00～県勤労会館)

11日(金) トヨタ申し入れ行動

12日(土) 第14回トヨタ総行動

16日(水) 第3回愛労連青年労働学校3日目(19:00～県勤労会館)

18日(木) 愛知健康センター理事会(18:30～健康センター)

20日(日) 3・20愛知県民総決起大会(久屋広場)

日立地労委(13:30～)

23日(水) 愛労連第14回幹事会(13:30～愛労連)

第3回愛労連青年労働学校4日目(19:00～未定)

30日(水) 第3回愛労連青年労働学校最終日(19:00～県勤労会館)

日立地労委(13:30～)

7月29日～31日 全労連第11回定期大会